令和8年習志野市教育委員会第9回定例会

日時：令和8年9月24日（木） 午後3時00分

場所：市庁舎3階大会議室

日　程			審議順
1 会議録の承認			（予定）
2 報告事項			
（1）	臨時代理の報告について （令和7年度教育費決算について）	（教育総務課）	1
（2）	令和9年度休日における中学校部活動地域展開の方向性について	（学習指導課）	2
（3）	令和9年度全国高等学校総合体育大会　水泳（水球）競技の開催について	（生涯スポーツ課）	3
3 議決事項			
4 協議事項			
協議第1号	市立各小・中学校における天候悪化への対応について	（学校教育課）	4
協議第2号	高校就学における支援の在り方について	（学校教育課）	5
協議第3号	市立小学校における日本語指導教室の新設について	（学習指導課）	6
※協議第4号	鷺沼小学校用地の取得について	（教育総務課）	8
協議第5号	次回教育委員会定例会の期日について 令和8年10月28日（水）午後3時00分		7
5 その他			

※は非公開の見込み

報 告 事 項（1）

臨時代理の報告について

（令和7年度教育費決算について）

令和7年度教育費決算について、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年9月24日報告

習志野市教育委員会

教育長　小　熊　　隆

報 告 事 項（1）

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 に つ い て

（ 歳　入 ）

（ 単　位 ： 円 ）

款	予算現額	調　定　額 （A）	収入済額 （B）	収納率 % （B／A×100）	不納欠損額	収入未済額	前年度収入済額 （C）	前年度比 （B－C）
一般会計決算	83,334,367,882	81,121,722,211	79,636,368,422	98.2	88,067,238	1,397,286,551	81,499,981,771	△ 1,863,613,349
12.分担金及び負担金	5,417,000	3,905,260	3,905,260	100.0	0	0	4,171,432	△ 266,172
13.使用料及び手数料	133,236,000	130,644,723	130,408,423	99.8	0	236,300	130,711,652	△ 303,229
14.国庫支出金	476,025,000	422,249,000	422,249,000	100.0	0	0	1,522,747,000	△ 1,100,498,000
15.県支出金	85,139,000	88,723,054	88,723,054	100.0	0	0	79,652,648	9,070,406
16.財産収入	92,000	103,800	103,800	100.0	0	0	28,455,380	△ 28,351,580
17.寄附金	4,328,000	3,217,500	3,217,500	100.0	0	0	3,753,358	△ 535,858
20.諸収入	795,722,000	804,797,897	784,929,049	97.5	4,156,770	15,712,078	848,013,814	△ 63,084,765
歳　入　合　計	1,499,959,000	1,453,641,234	1,433,536,086	98.6	4,156,770	15,948,378	2,617,505,284	△ 1,183,969,198

※地方債、基金繰入金等は除く。

（ 歳　出 ）

（ 単　位 ： 円 ）

款	予算現額 （A）	支出済額 （B）	執行率 % （B／A×100）	翌年度繰越額	不　用　額	前年度支出済額 （C）	前年度比 （B－C）
一般会計決算	83,334,367,882	75,666,134,040	90.8	1,666,889,898	6,001,343,944	79,011,747,237	△ 3,345,613,197
10. 教　育　費	15,221,375,996	12,718,429,076	83.6	717,324,972	1,785,621,948	15,191,730,962	△ 2,473,301,886

未来をひらく高水準な教育と生涯にわたる学びの推進として、不登校の状態にある児童の学びの機会を確保するため、小学生対象としては県内初となる学びの多様化学校（袖ケ浦西小学校分教室）を開校した。また、秋津サッカー場グラウンドの人工芝化整備工事を実施したほか、避難所の環境改善及び安全で快適な学校環境を実現するため、市立小・中・高等学校の体育館及び袖ケ浦体育館へ空調機を設置した。加えて、鷺沼小学校建設に向けた設計に継続して取り組んだほか、新たに藤崎小学校の長寿命化改修に向けた設計に着手した。

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 額 （ 歳 入 ）

（単位：円）

款	項	目	名　　称	当初予算額	補正予算額 及び繰越額等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
12			**分担金及び負担金**	**5,417,000**	**0**	**5,417,000**	**3,905,260**	**3,905,260**	**0**	**0**
12	**1**		**負担金**	**5,417,000**	**0**	**5,417,000**	**3,905,260**	**3,905,260**	**0**	**0**
12	1	4	教育費負担金	5,417,000	0	5,417,000	3,905,260	3,905,260	0	0
13			**使用料及び手数料**	**133,236,000**	**0**	**133,236,000**	**130,644,723**	**130,408,423**	**0**	**236,300**
13	**1**		**使用料**	**130,478,000**	**0**	**130,478,000**	**128,022,923**	**127,786,623**	**0**	**236,300**
13	1	1	総務使用料	5,060,000	0	5,060,000	5,048,264	5,048,264	0	0
13	1	5	教育使用料	125,418,000	0	125,418,000	122,974,659	122,738,359	0	236,300
13	**2**		**手数料**	**2,758,000**	**0**	**2,758,000**	**2,621,800**	**2,621,800**	**0**	**0**
13	2	5	教育手数料	2,758,000	0	2,758,000	2,621,800	2,621,800	0	0
14			**国庫支出金**	**400,152,000**	**75,873,000**	**476,025,000**	**422,249,000**	**422,249,000**	**0**	**0**
14	**1**		**国庫負担金**	**28,509,000**	**0**	**28,509,000**	**18,264,000**	**18,264,000**	**0**	**0**
14	1	3	教育費国庫負担金	28,509,000	0	28,509,000	18,264,000	18,264,000	0	0
14	**2**		**国庫補助金**	**371,643,000**	**75,873,000**	**447,516,000**	**403,985,000**	**403,985,000**	**0**	**0**
14	2	2	民生費国庫補助金	0	0	0	16,000	16,000	0	0
14	2	6	教育費国庫補助金	371,643,000	75,873,000	447,516,000	403,969,000	403,969,000	0	0
15			**県支出金**	**83,588,000**	**1,551,000**	**85,139,000**	**88,723,054**	**88,723,054**	**0**	**0**
15	**1**		**県負担金**	**6,000**	**0**	**6,000**	**33,000**	**33,000**	**0**	**0**
15	1	4	教育費県負担金	6,000	0	6,000	33,000	33,000	0	0
15	**2**		**県補助金**	**80,830,000**	**1,551,000**	**82,381,000**	**80,418,000**	**80,418,000**	**0**	**0**
15	2	2	民生費県補助金	0	0	0	1,000	1,000	0	0
15	2	7	教育費県補助金	80,830,000	1,551,000	82,381,000	80,417,000	80,417,000	0	0
15	**3**		**委託金**	**2,752,000**	**0**	**2,752,000**	**8,272,054**	**8,272,054**	**0**	**0**
15	3	3	教育費委託金	2,752,000	0	2,752,000	8,272,054	8,272,054	0	0
16			**財産収入**	**92,000**	**0**	**92,000**	**103,800**	**103,800**	**0**	**0**
16	**2**		**財産売払収入**	**92,000**	**0**	**92,000**	**103,800**	**103,800**	**0**	**0**
16	2	1	物品売払収入	92,000	0	92,000	103,800	103,800	0	0
17			**寄附金**	**4,010,000**	**318,000**	**4,328,000**	**3,217,500**	**3,217,500**	**0**	**0**
17	**1**		**寄附金**	**4,010,000**	**318,000**	**4,328,000**	**3,217,500**	**3,217,500**	**0**	**0**
17	1	4	教育費寄附金	4,010,000	318,000	4,328,000	3,217,500	3,217,500	0	0
20			**諸収入**	**921,161,000**	**△ 125,439,000**	**795,722,000**	**804,797,897**	**784,929,049**	**4,156,770**	**15,712,078**
20	**3**		**貸付金元利収入**	**530,000**	**0**	**530,000**	**400,000**	**400,000**	**0**	**0**
20	3	6	入学準備金貸付金元利収入	530,000	0	530,000	400,000	400,000	0	0
20	**4**		**受託事業収入**	**5,688,000**	**0**	**5,688,000**	**5,688,199**	**5,688,199**	**0**	**0**
20	4	3	教育費受託事業収入	5,688,000	0	5,688,000	5,688,199	5,688,199	0	0
20	**6**		**雑入**	**914,943,000**	**△ 125,439,000**	**789,504,000**	**798,709,698**	**778,840,850**	**4,156,770**	**15,712,078**
20	6	1	学校等給食事業収入	848,109,000	△ 125,439,000	722,670,000	740,977,460	722,001,114	4,156,770	14,819,576
20	6	3	雑入	66,834,000	0	66,834,000	57,732,238	56,839,736	0	892,502
合　計				**1,547,656,000**	**△ 47,697,000**	**1,499,959,000**	**1,453,641,234**	**1,433,536,086**	**4,156,770**	**15,948,378**

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 額 （ 歳 出 ）

（単位：円）

款	項	目	科目名	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
10			**教育費**	13,052,551,000	118,343,000	2,049,457,209	1,024,787	15,221,375,996	12,718,429,076	83.6	717,324,972	1,785,621,948
10	**1**		**教育総務費**	973,426,000	22,388,000	0	1,024,787	996,838,787	957,448,400	96.0	0	39,390,387
10	1	1	教育委員会費	3,736,000	0	0	0	3,736,000	3,450,135	92.3	0	285,865
10	1	2	事務局費	664,638,000	26,094,000	0	1,024,787	691,756,787	663,730,018	95.9	0	28,026,769
10	1	3	総合教育センター費	305,052,000	△ 3,706,000	0	0	301,346,000	290,268,247	96.3	0	11,077,753
10	**2**		**小学校費**	4,629,716,000	△ 6,241,000	884,002,607	0	5,507,477,607	4,288,501,241	77.9	633,424,972	585,551,394
10	2	1	学校管理費	563,942,000	△ 17,241,000	0	0	546,701,000	481,254,216	88.0	0	65,446,784
10	2	2	教育振興費	136,571,000	0	0	0	136,571,000	116,264,814	85.1	0	20,306,186
10	2	3	学校建設費	3,929,203,000	11,000,000	884,002,607	0	4,824,205,607	3,690,982,211	76.5	633,424,972	499,798,424
10	**3**		**中学校費**	1,735,278,000	△ 10,112,000	1,153,214,602	0	2,878,380,602	1,943,383,221	67.5	0	934,997,381
10	3	1	学校管理費	283,598,000	△ 23,912,000	0	0	259,686,000	233,889,799	90.1	0	25,796,201
10	3	2	教育振興費	122,969,000	0	0	0	122,969,000	105,998,491	86.2	0	16,970,509
10	3	3	学校建設費	1,328,711,000	13,800,000	1,153,214,602	0	2,495,725,602	1,603,494,931	64.2	0	892,230,671
10	**4**		**高等学校費**	1,006,205,000	23,161,000	12,240,000	0	1,041,606,000	946,709,260	90.9	32,700,000	62,196,740
10	4	1	高等学校総務費	642,501,000	△ 12,839,000	0	742,359	630,404,359	589,478,437	93.5	0	40,925,922
10	4	2	高等学校管理費	92,921,000	0	12,240,000	△ 864,552	104,296,448	93,560,862	89.7	0	10,735,586
10	4	3	教育振興費	48,147,000	0	0	122,193	48,269,193	40,731,421	84.4	0	7,537,772
10	4	4	学校建設費	222,636,000	36,000,000	0	0	258,636,000	222,938,540	86.2	32,700,000	2,997,460
10	**5**		**幼稚園費**	174,138,000	△ 25,991,000	0	0	148,147,000	139,976,149	94.5	0	8,170,851
10	5	1	幼稚園費	174,138,000	△ 25,991,000	0	0	148,147,000	139,976,149	94.5	0	8,170,851
10	**6**		**社会教育費**	1,702,259,000	59,077,000	0	0	1,761,336,000	1,626,516,921	92.3	51,200,000	83,619,079
10	6	1	社会教育総務費	242,693,000	5,030,000	0	0	247,723,000	238,660,369	96.3	0	9,062,631
10	6	2	文化振興費	43,592,000	3,102,000	0	0	46,694,000	31,294,515	67.0	0	15,399,485
10	6	3	公民館費	301,509,000	491,000	0	1,191,193	303,191,193	291,575,345	96.2	0	11,615,848
10	6	4	図書館費	256,323,000	966,000	0	0	257,289,000	254,709,977	99.0	0	2,579,023
10	6	5	青少年費	203,729,000	0	0	0	203,729,000	199,441,141	97.9	0	4,287,859
10	6	6	少年自然の家費	99,111,000	△ 2,546,000	0	△ 1,191,193	95,373,807	84,368,627	88.5	0	11,005,180
10	6	7	青年の家費	343,527,000	834,000	0	0	344,361,000	315,116,918	91.5	0	29,244,082
10	6	8	生涯学習複合施設費	211,775,000	51,200,000	0	0	262,975,000	211,350,029	80.4	51,200,000	424,971
10	**7**		**保健体育費**	2,831,529,000	56,061,000	0	0	2,887,590,000	2,815,893,884	97.5	0	71,696,116
10	7	1	保健体育総務費	235,685,000	15,378,000	0	△ 114,491	250,948,509	235,204,937	93.7	0	15,743,572
10	7	2	社会体育費	32,071,000	0	0	△ 487,100	31,583,900	29,626,507	93.8	0	1,957,393
10	7	3	体育施設費	722,096,000	700,000	0	487,100	723,283,100	705,707,792	97.6	0	17,575,308
10	7	4	学校給食センター費	802,966,000	5,740,000	0	0	808,706,000	793,359,497	98.1	0	15,346,503
10	7	5	単独校給食費	1,038,711,000	34,243,000	0	114,491	1,073,068,491	1,051,995,151	98.0	0	21,073,340

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 の 概 要 （歳 出）

（単位：円）

NO.	款項目	事　業　名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率（%）	翌年度繰越額	不用額	所 属 名	全　体　事　業　概　要
1	10010101	教育委員会費	3,736,000	3,736,000	3,450,135	92.3	0	285,865	教育総務課	教育委員会会議：定例会12回開催、臨時会1回開催 教育委員会顕彰式：令和8年1月28日（水）開催、表彰者76個人、7団体
2	10010202	通学区域審議会費	132,000	132,000	43,800	33.2	0	88,200	教育総務課	通学区域審議会に係る委員報酬。令和7年度は会議を1回開催した。
3	10010203	教育委員会事務局費	3,831,000	3,831,000	2,493,391	65.1	0	1,337,609	教育総務課	教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。 教育長交際費：51件、444,450円
4	10010204	教育文化振興基金事業	1,671,000	1,671,000	212,756	12.7	0	1,458,244	教育総務課	教育文化振興基金条例に基づき、全国大会で優秀な成績をおさめた者に市長賞を授与 令和7年度　4件（令和6年度　16件）
5	10010205	青少年音楽振興基金事業	826,000	826,000	283,284	34.3	0	542,716	教育総務課	青少年音楽振興基金条例に基づき、全国大会で優秀な成績をおさめた者に市長賞を授与 令和7年度　6件（令和6年度　6件）
6	10010206	学務課事務費	3,893,000	3,893,000	3,811,416	97.9	0	81,584	学務課	学務課に係る消耗品費（用紙代、事務用品費等）、各学校に配布する定期刊行物、叙勲者への記念品代、委託料、各種協議会の負担金等の事務費。
7	10010207	育英資金事業	2,852,000	2,852,000	2,732,400	95.8	0	119,600	学務課	資質があるにもかかわらず経済的な理由により就学困難でかつ成績優秀な者に対し、修学上必要な資金を毎月育英資金として給与した。 ※給付人数：高校生23人（令和6年度 23人）
8	10010208	入学準備金貸付事業	540,000	540,000	409,814	75.9	0	130,186	学務課	高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で、取扱金融機関において入学準備金の融資が決定した者に対し、その貸付利子相当額を市が全額利子補給した。 ※利子補給者数4人
9	10010209	入学資金給付事業	800,000	800,000	720,000	90.0	0	80,000	学務課	中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付した。 ※給付者数　30人（令和6年度　25人）
10	10010210	いじめ問題対策事業	931,000	931,000	569,800	42.7	0	361,200	指導課	「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策委員会」を開催し、関係者が連携して本市のいじめ問題に対応した。 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 1回 習志野市いじめ問題対策委員会　　3回
11	10010211	指導課事務費	546,000	315,301	244,809	77.6	0	70,492	指導課	指導課に係る事務費。教育新聞・図書等定期購読料。教育相談員等旅費等。
12	10010212	校外活動事業	10,634,000	10,634,000	9,804,600	92.2	0	829,400	指導課	市内各種施設の環境学習や小中音楽会・特別支援教育行事に参加するための移動に対し、バスの運行委託を行った。 また、中学校行事等の他市会場使用料を負担した。 バス配車台数　市内施設見学　38台、小中音楽会　29台、特別支援教育学級行事　8台
13	10010213	富士吉田自然体験学習推進事業	2,492,000	1,440,388	1,387,938	96.4	0	52,450	指導課	2泊3日の富士吉田自然体験学習を行った中学校に2校に対し、コース別学習用のバスを配車した。 また、富士吉田青年の家を利用したセカンドスクールの検証を小学校2校で行った。
14	10010214	教育文化推進事業	4,356,000	4,561,500	4,124,283	90.4	0	437,217	指導課	外国籍及び帰国児童、生徒(66名)に言語及び学校生活への適応の援助のため、言語・文化指導者（延べ派遣回数668回）を派遣した。 習志野市文化連盟と市教委との共催で総合教育展・読書感想文審査会・書初展等を実施した。また、学校音楽鑑賞教室を大久保東小学校にて全児童を対象に実施した。
15	10010215	読書活動推進事業	26,732,000	26,732,000	26,597,693	99.5	0	134,307	指導課	市内小中学校23校に学校司書12人を配置し、学校図書館の環境整備、管理、活用を行い、読書教育の推進を図った。 また、学校図書館の図書購入費を各学校に配当した。
16	10010216	小中学校文化・スポーツ奨励費	7,500,000	24,000,000	20,963,663	87.3	0	3,036,337	指導課	小・中学校のスポーツ・文化に関わる全国、関東大会出場のための奨励金を支給した。 支給回数　35件
17	10010217	英語指導助手招請事業	79,881,000	81,829,797	80,592,959	98.5	0	1,236,838	指導課	市内小中学校に、英語指導助手（ALT）を配置及び派遣し、英語教育と国際理解教育の充実を図った。 英語指導助手（ALT）の配置及び派遣数：小学校13名　中学校6名
18	10010218	特別支援教育推進事業	4,613,000	4,446,900	2,847,300	64.0	0	1,599,600	指導課	こどもの障がいに応じた適切な教育支援・就学先を判断するために、医師・学識経験者・教員などから構成される「教育支援委員会」を開催し、就学支援の充実を図った。また、特別支援教育支援員について、配置が必要な学校や学級、および教育支援委員会において配置が適当と判断された児童・生徒に対し、配置を行った。 教育支援委員会：令和7年度は、会議を8回開催した。
19	10010219	特色ある学校づくり推進事業	6,938,000	6,938,000	5,807,020	83.7	0	1,130,980	指導課	市立小・中学校のこどもたちの学力向上を図る一環として、各学校が自校の特色を生かした自主研究と市立小・中学校で、特定の課題を追究し、その解明のための市指定研究を一体的に推進するための経費を各学校に配当した。 また、学校運営協議会の委員報酬について各学校に配当した。
20	10010220	心理発達相談員配置事業	2,400,000	2,400,000	2,320,000	96.7	0	80,000	指導課	特別な支援を必要とする児童・生徒の発達支援に対応するため、特別支援担当指導主事とともに、専門性のある相談員が各学校を巡回し、教職員からの相談を受け、児童・生徒の観察により、児童・生徒や保護者の困り感に応えるよう適切な見立てを行った。 巡回訪問指導：訪問回数 71回　発達検査 38回　相談員会議 4回 事前に相談のあった児童・生徒数 178人　　訪問当日相談のあった児童・生徒数 29人
21	10010221	ならしの学校音楽祭事業	1,226,000	1,372,630	1,365,205	99.5	0	7,425	指導課	「音楽のまち習志野」にふさわしく、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び習志野市小中学校管楽器講座受講生による「小学校フェスティバルバンド」「中学校フェスティバルバンド」の合同演奏会を令和8年3月7日に実施した。
22	10010222	部活動支援事業	2,484,000	2,484,000	1,562,894	62.9	0	921,106	指導課	音楽に関する部活動に対して、指導者を派遣することにより、児童生徒が専門的な技術を身に付けることができるとともに、部活動と地域社会の連携を図った。配置人数　37名　　年間10日間
23	10010223	**【新規】** 学びの多様化学校分教室運営費	855,000	1,027,271	893,502	87.0	0	133,769	指導課	学びの多様化学校分教室の運営・維持管理に伴う経費及び消耗品費等。 7年度末在籍児童　10人
24	10010302	総合教育センター管理運営費	14,965,000	14,965,000	13,339,344	89.1	0	1,625,656	総合教育センター	総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 ※施設利用620件、延べ21,372人
25	10010303	総合教育センター調査研修事業	1,458,000	1,458,000	800,241	54.9	0	657,759	総合教育センター	本市の教育課題解明に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施。
26	10010304	教育相談事業	2,997,000	2,997,000	2,807,607	93.7	0	189,393	総合教育センター	不登校児童・生徒の学校復帰への取り組みや発達・青少年の悩み等に関する相談を、関係諸機関や学校との連携の中で幅広く効果的に行った。 また、学校訪問を積極的に進め、教育相談の充実を図った。 ※来所相談延べ3,680件、電話相談延べ1,289件、学校訪問相談延べ116件、家庭訪問相談延べ27件、いじめメール相談延べ415件

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 の 概 要 （歳 出）

（単位：円）

NO.	款項目	事　業　名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率（%）	翌年度繰越額	不用額	所 属 名	全　体　事　業　概　要
27	10010305	情報教育推進事業	61,930,000	61,930,000	61,361,014	99.1	0	568,986	総合教育センター	教職員の集合研修の一部をオンラインで代替実施した。ICT支援員を2名配置し、授業でのICTの利活用の充実を図った。 校務支援ソフト活用研修46人（2回）、ICT活用教育研修322人（5回）、AI型デジタルドリル活用研修485人（23回）、ICT学習指導員学校訪問実技研185人（90回）
28	10010306	適応指導教室推進事業	490,000	490,000	433,744	88.5	0	56,256	総合教育センター	不登校児童・生徒の社会的自立、学校復帰を目指して学習支援や様々な体験活動等のできる支援センターとしてフレンドあいあいの運営を行った。 また、フレンドあいあい運営のための職員研修の充実を図った。 ※利用児童生徒数(令和7年度末)50人、実施日数204日、延べ参加人数1,800人
29	10010307	科学教育振興事業	716,000	716,000	509,212	71.1	0	206,788	総合教育センター	「わくわく学びランド」を合計10回（科学教室3回、学習教室6回、理科教室1回）実施した。参加人数延べ311人
30	10010308	校務用パソコン整備事業	92,047,000	92,047,000	89,247,862	97.0	0	2,799,138	総合教育センター	小中学校校務支援システムの運用と市内各小・中学校のネットワーク機器の賃貸借等により、校務のデジタル化を推進した。
31	10010309	**【新規】**（仮称）新総合教育センター再整備事業	22,737,000	22,737,000	19,459,000	85.6	0	3,278,000	総合教育センター	公共建築物再生計画の基本方針の1つである「公共建築物の多機能化・複合化」に基づき、東習志野・実花地区における公共施設である東習志野図書館、実花公民館、東習志野コミュニティセンターとの複合化による再整備に向けて、敷地測量と基本計画の策定を行った。
32	10020102	小学校運営費	375,310,000	365,991,045	313,307,654	85.6	0	52,683,391	教育総務課	各小学校に予算を配当し、円滑な学校運営と学校教育の充実を図った。 ※R7.5.1時点：学級数：346学級、児童数：8,720人　（R6.5.1時点：学級数：348学級、児童数：8,895人）
33	10020103	小学校施設管理事業	58,359,000	67,677,955	66,871,833	98.8	0	806,122	教育総務課	小学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託の他、軽微な損耗・損傷の修繕等を行い、児童の学校生活環境の向上を図った。
34	10020104	小学校備品特別整備事業	1,968,000	1,968,000	1,831,500	93.1	0	136,500	教育総務課	小学校の教育振興において、学校配当予算では対応できない備品について、必要性や緊急性を考慮し、整備を行った。 教材備品：ビブラフォン　2台（大久保東小）、屋外用調節式高鉄棒　1式（向山小）
35	10020105	バス通学児童支援事業	69,415,000	69,415,000	61,122,996	88.1	0	8,292,004	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴い、令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、谷津小学校から谷津南小学校へ通学指定校が変更となる児童に対して、定期券を交付することでバス運賃を助成した。また、登下校時間帯におけるバス乗り場及びバス車内の見守り対応として安全整理員を15名配置した。
36	10020106	**【新規】**小学校水泳指導等委託事業	21,067,000	21,067,000	17,747,657	84.2	0	3,319,343	教育総務課	改築等により自校でのプール授業が実施できない大久保小学校、屋敷小学校、藤崎小学校、谷津南小学校の4校での水泳指導補助及び送迎の業務委託を実施した。
37	10020201	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	51,661,000	51,661,000	38,118,533	73.8	0	13,542,467	学務課	経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の補助を行った。 要保護受給児童数　R6年度：41人⇒R7年度：38人 準要保護受給児童数　R6年度：418人⇒R7年度：415人 特別支援教育就学奨励費受給児童数　R6年度：201人⇒R7年度：167人 また、準要保護の基準に該当する令和8?年度入学予定の新1年生に対し、入学前（3月）に新入学学用品費の補助を行った。 ※令和7年度45人（令和6年度　51人）
38	10020202	小学校教育指導事業	1,447,000	1,447,000	1,443,345	99.7	0	3,655	指導課	市立各小学校の教職員に授業展開で必要とされている教科書及び指導書を整備した。 また、市立各小学校の自閉症・情緒学級の全学年の児童に、算数の学習者用デジタル教科書（教材）を整備した。
39	10020203	小学校パソコン推進事業	83,463,000	83,463,000	76,702,936	91.9	0	6,760,064	総合教育センター	GIGAスクール構想に向け、児童1人1台端末の活用ができるように環境整備及び端末更新を行った。FirstGIGA児童1人1台端末9,431台（～2月）、NextGIGA児童1人1台端末9,356台（3月～）の運用保守を行った。
40	10020301	小学校施設改善整備事業	74,509,000	74,509,000	70,918,958	95.2	0	3,590,042	教育総務課	小学校施設の改善、施設機能の維持保全を図るために、校舎・体育館等について、改修工事等により整備を行った。 鷺沼小学校給食配膳室空調機設置工事　他
41	10020302	小学校空調整備事業	1,121,462,000	1,132,462,000	1,119,443,542	98.9	0	13,018,458	教育総務課	小学校の全ての学級に令和元年度に設置した空調設備を使用し、児童の体調管理や学習環境の向上を図った。令和7年度においては、小学校の体育館（大久保小学校を除く）に空調設備を設置した。
42	10020303	谷津小学校児童増加対応事業	58,767,000	58,767,000	58,766,400	100.0	0	600	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う児童増加への対応として、平成28年度より一時校舎（リース）を設置し、教室等として使用した。
43	10020304	大久保小学校校舎改築事業	1,135,888,000	1,351,910,462	845,916,060	62.6	503,391,562	2,602,840	教育総務課	「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、令和6年度に引き続き、大久保小学校の全面改築工事を実施し、新屋内運動場建築工事に着手した。（令和4年度からの5か年継続事業）
44	10020305	大久保東小学校校舎改築事業	143,748,000	207,496,000	102,788,190	49.5	9,564,710	95,143,100	教育総務課	「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、大久保東小学校の全面改築工事に係る基本設計及び実施設計を実施した。（令和5年度からの3か年継続事業） また、全面改築（建替え）工事（第1期工事）に着手した。（令和7年度からの4か年継続事業）
45	10020306	鷺沼小学校建設事業	209,410,000	247,772,600	129,742,700	52.4	117,074,700	955,200	教育総務課	鷺沼特定土地区画整理事業による人口増加に伴う児童数の増加が見込まれ、新たな学校施設の整備が急務となったことから、鷺沼小学校の移転建て替えを行うこととし、令和7年度においては、実施設計を実施した。（令和6年度からの3か年継続事業） また、都市再生整備計画の策定を実施した。（令和6年度からの2か年継続事業）
46	10020307	小学校長寿命化改修事業	1,185,419,000	1,568,164,545	1,185,540,761	75.6	3,394,000	379,229,784	教育総務課	「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、令和6年度に引き続き、屋敷小学校小学校の長寿命化改修工事を実施し、令和7年度においては、校舎の長寿命化改修工事が完了し、エレベーター新設を実施した。（令和5年度からの3か年継続事業）
47	10020308	小学校大規模改造事業	0	183,124,000	177,865,600	97.1	0	5,258,400	教育総務課	学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、安全・安心な教育環境の確保のため、袖ケ浦東小学校校舎の大規模改修工事を実施した。
48	10030102	中学校運営費	221,518,000	214,598,640	189,717,068	88.4	0	24,881,572	教育総務課	各中学校に予算を配当し、円滑な学校運営と学校教育の充実を図った。 ※R7.5.1時点：学級数：142学級、生徒数：4,067人　（R6.5.1時点：学級数：137学級、生徒数：4,083人）
49	10030103	中学校施設管理事業	22,997,000	29,093,560	28,868,949	99.2	0	224,611	教育総務課	中学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託の他、軽微な損耗・損傷の修繕等を行い、生徒の学校生活環境の向上を図った。
50	10030104	中学校備品特別整備事業	308,000	1,130,800	1,130,800	100.0	0	0	教育総務課	中学校の教育振興において、学校配当予算では対応できない備品について、必要性や緊急性を考慮し、整備を行った。 教材備品：オーボエ　1本（第二中学校）、ペダルティンパニ　1台（第六中学校） 管理備品：製氷機　1台（第二中学校）

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 の 概 要 （歳 出）

（単位：円）

NO.	款項目	事　業　名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率（%）	翌年度繰越額	不用額	所 属 名	全　体　事　業　概　要
51	10030201	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	53,187,000	53,187,000	39,686,306	74.6	0	13,500,694	学務課	経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の補助を行った。 要保護受給生徒数　R6年度：32人⇒R7年度：25人 準要保護受給生徒数　R6年度：287人⇒R7年度：266人 特別支援教育就学奨励費受給生徒数　R6年度：77人⇒R7年度：95人 また、準要保護の基準に該当する令和8年度入学予定の新1年生に対し、入学前(3月)に新入学学用品費の補助を行った。 ※令和7年度83人（令和6年度　67人）
52	10030202	中学校教育指導事業	28,242,000	28,242,000	26,957,016	95.5	0	1,284,984	指導課	市立各中学校の教職員に授業展開で必要とされている教科書及び指導書を整備した。 また、市立各中学校の自閉症・情緒学級の全学年の生徒に、国語と数学の学習者用デジタル教科書（教材）を整備した。
53	10030203	中学校パソコン推進事業	41,540,000	41,540,000	39,355,169	94.7	0	2,184,831	総合教育センター	GIGAスクール構想に向け、生徒1人1台端末の活用ができるように環境整備及び端末更新を行った。FirstGIGA生徒1人1台端末4,210台（～2月）、NextGIGA生徒1人1台端末4,457台（3月～）の運用保守を行った。
54	10030301	中学校施設改善整備事業	51,615,000	52,881,715	52,358,985	99.0	0	522,730	教育総務課	中学校施設の改善、施設機能の維持保全を図るために、校舎・体育館等について、改修工事等により整備を行った。 第一中学校B棟学年放送設置工事　他
55	10030302	中学校空調整備事業	1,055,612,000	1,068,145,285	1,062,799,746	99.5	0	5,345,539	教育総務課	中学校の全ての学級に令和元年度に設置した空調設備を使用し、生徒の体調管理や学習環境の向上を図った。令和7年度においては、中学校の体育館に空調設備を設置した。
56	10030303	第一中学校生徒増加対応事業	81,484,000	81,484,000	81,483,600	100.0	0	400	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う生徒数増加への対応として、令和5年7月より一時校舎（リース）を設置し、教室等として使用した。
57	10030304	第二中学校校舎改築事業	140,000,000	1,293,214,602	406,852,600	31.5	0	886,362,002	教育総務課	「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、令和6年度に引き続き、第二中学校の校舎改築工事を実施し、外構整備に着手した。（令和4年度からの4か年継続事業）
58	10040102	高等学校総務事務費	9,516,000	9,896,970	9,675,642	97.8	0	221,328	習志野高校	関係機関との連携や教職員の専門性の向上とともに校外活動における生徒指導の充実を図った。
59	10040103	部活動出場奨励費	4,500,000	4,861,389	4,861,389	100.0	0	0	習志野高校	県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費の一部を支給した。 ※関東大会等：20大会、全国大会12大会
60	10040201	高等学校管理運営費	90,897,000	102,272,448	91,536,862	89.5	0	10,735,586	習志野高校	習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※令和7年5月1日現在　全日制：学級数：24学級、生徒数：948人 〔参考〕令和6年5月1日現在 ・全日制：学級数：24学級、生徒数945人
61	10040202	スクールカウンセラー配置事業	2,024,000	2,024,000	2,024,000	100.0	0	0	習志野高校	学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置した。 ※相談件数：延べ155件
62	10040301	高等学校教育振興費	47,753,000	47,875,193	40,337,621	84.3	0	7,537,572	習志野高校	生徒の学習用端末購入に対する補助（補助者数：226人） 教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。
63	10040302	高等学校振興備品特別整備事業	394,000	394,000	393,800	99.9	0	200	習志野高校	授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。 真空落下実験機(真空ポンプ付)1個他、振り子実験機(周期測定センサー付)10個
64	10040401	高等学校施設整備事業	222,636,000	258,636,000	222,938,540	86.2	32,700,000	2,997,460	習志野高校	高等学校施設の施設機能の維持保全や改善を図るために、学校施設LED化改修工事の設計、体育館空調設置工事、体育館トイレ改修工事等を実施した。 ※翌年度繰越額(32,700,000円)は、ボクシング場空調設置工事(32,000,000円)およびそれに伴うガス工事負担金(700,000円)によるもの。
65	10050102	幼稚園運営保育費	12,215,000	12,215,000	9,876,079	80.9	0	2,338,921	こども保育課	市立幼稚園3園の運営保育費 ※R7.5.1現在　学級数：6学級、園児数：36人（R6.5.1現在　学級数：10学級、園児数：74人）
66	10050103	幼稚園教育推進事業	916,000	916,000	667,712	72.9	0	248,288	こども保育課	幼児教育に携わる教職員の資質向上を図るため、各種研修内容の充実や研究会への参加を促進した。
67	10050104	幼稚園施設管理事業	30,567,000	30,567,000	28,580,813	93.5	0	1,986,187	こども政策課	老朽化等に伴う幼稚園施設の工事・修繕を実施 修繕：谷津幼稚園 引戸戸車交換等修理　その他6件 工事：津田沼幼稚園 給水ユニット交換工事　その他15件
68	10050105	幼稚園空調整備事業	1,139,000	1,139,000	1,138,572	100.0	0	428	こども政策課	屋敷幼稚園の全ての学級に整備した空調設備の賃借料（契約期間：令和元年7月～令和14年6月まで）
69	10060102	社会教育委員費	309,000	309,000	181,338	58.7	0	127,662	社会教育課	社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。 令和7年度は会議を4回開催した。
70	10060103	社会教育総務事務費	869,000	869,000	620,847	71.4	0	248,153	社会教育課	社会教育行政に係る総務的経費。
71	10060104	社会教育施設等運営費	4,700,000	4,700,000	4,497,037	95.7	0	202,963	社会教育課	生涯学習のまちづくりを目指し、市全体で取り組む生涯学習活動を推進するための経費。 市民カレッジの開催及びOBの活動支援。令和7年度受講者数60人
72	10060105	生涯学習推進事業	1,465,000	1,465,000	1,088,586	74.3	0	376,414	社会教育課	生涯学習のまちづくりを目指し、市全体で取り組む生涯学習活動を推進するための経費。 市民カレッジの開催及びOBの活動支援。
73	10060106	文化スポーツ振興財団運営費等補助事業	95,536,000	95,536,000	93,934,420	98.3	0	1,601,580	社会教育課	（公財）習志野市文化スポーツ振興財団の職員（役員、嘱託職員等含む）の人件費を補助し、同財団は、習志野市文化振興計画に掲げる将来像「誰もが文化に親しみ心豊かに暮らせるまち」、及び習志野市スポーツ推進計画に掲げる将来像「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」を目指した事業に取り組んだ。
74	10060201	文化財審議会費	84,000	84,000	31,818	37.9	0	52,182	社会教育課	文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。 令和7年度は、会議を1回開催した。
75	10060202	市史編さん委員会費	68,000	68,000	25,342	37.3	0	42,658	社会教育課	市史編さんに関する基本的かつ総合的な方針事項を調査、審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。 令和7年度は、会議を1回開催した。
76	10060203	文化振興事務費	14,548,000	14,548,000	2,295,313	15.8	0	12,252,687	社会教育課	文化振興事務等に係る一般事務経費。 令和7年度は、市内の歴史的な場所等を解説する説明板等の修繕（1か所）を実施した。
77	10060204	旧大沢家住宅等維持管理費	3,796,000	3,796,000	3,748,114	98.7	0	47,886	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曽王滝森林鉄道車両の維持管理経費。 令和7年度は、土壁修繕を実施した。
78	10060205	旧鴇田家住宅維持管理費	16,136,000	19,238,000	17,616,690	91.6	0	1,621,310	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧鴇田家住宅」の維持管理経費。 令和7年度は、茅葺屋根銅板撤去工事、保存修理（茅葺屋根改修）工事設計業務委託、放水銃設備配管用バルブ修繕委託を実施した。

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 の 概 要 （歳 出）

（単位：円）

NO.	款項目	事　業　名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率（%）	翌年度繰越額	不用額	所 属 名	全　体　事　業　概　要
79	10060206	埋蔵文化財管理費	1,836,000	1,836,000	1,669,836	90.9	0	166,164	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査（発掘作業・整理作業等）に係る事業費。 令和7年度は、確認調査等17件を実施した。
80	10060207	埋蔵文化財調査事業費	1,770,000	1,770,000	907,753	51.3	0	862,247	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査（発掘作業・整理作業等）に係る事業費。 令和7年度は、確認調査等18件を実施した。
81	10060208	習志野市芸術文化協会活動助成費	3,817,000	3,817,000	3,817,000	100.0	0	0	社会教育課	習志野市芸術文化協会に対する活動（芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等）への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図った。
82	10060209	市史調査事務費	1,537,000	1,537,000	1,182,649	76.9	0	354,351	社会教育課	市史の販売及び市史関係資料の保存及び活用のための経費。 令和7年度は、「図説　習志野市の歴史」刊行（1,600部）、「歴史・文化財マップ」増刷（3,500部）を実施した。
83	10060302	公民館運営審議会費	132,000	132,000	109,500	83.0	0	22,500	中央公民館	公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議を行う公民館運営審議会に係る委員報酬。 令和7年度は会議を2回開催した。
84	10060303	公民館講座費	2,063,000	1,625,807	1,623,564	99.9	0	2,243	中央公民館	多様な学習と利用機会の提供を図ることを目的とした各種講座等の開催経費。 令和7年度は市内6公民館において、142事業を実施した。
85	10060304	公民館管理運営費	151,724,000	153,179,586	152,127,123	99.3	0	1,052,463	中央公民館	公民館の運営・維持管理に伴う経費及び事務費。 4公民館（実花・袖ケ浦・谷津・新習志野公民館）の指定管理に伴う指定管理料（115,821,280円）。
86	10060305	公民館施設整備事業	84,402,000	84,574,800	76,974,700	91.0	0	7,600,100	中央公民館	公民館の施設整備・改修・修繕に係る経費。 令和7年度は4公民館で　計8件実施した。 【菊田公民館】変圧器他PCB含有調査及び高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ更新工事457,600円・三相油入変圧器搬出工事539,000円・揚水ポンプ交換工事968,000円 【袖ケ浦公民館】照明器具LED化改修工事13,542,100円 【谷津公民館】高圧設備更新工事22,946,000円・照明器具LED化改修工事12,474,000円 【新習志野公民館】照明器具LED化改修工事23,518,000円・高圧設備更新工事設計業務委託2,530,000円
87	10060402	図書館管理運営事業	145,616,000	145,616,000	144,653,935	99.3	0	962,065	中央図書館	図書館の管理運営・活動事業に係る経費。 中央図書館以外の3図書館（東習志野・新習志野・谷津図書館）の指定管理料（109,886,320円）。
88	10060403	図書館資料整備事業	27,241,000	27,241,000	27,093,607	99.5	0	147,393	中央図書館	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、図書館資料の収集・整備を行う事業。 図書　15,437冊（中央図書館分6,156冊（SPC購入）、東習志野・新習志野・谷津図書館分9,281冊）、 AV資料　291本（DVD145本、CD146本）、視覚障がい者用DAISY図書　35本　購入。
89	10060404	電子図書館運営事業	748,000	748,000	747,027	99.9	0	973	中央図書館	指定管理者が行う電子図書館サービスにおいて、より新鮮で魅力的な電子書籍を提供するための商用電子書籍（163タイトル）利用料。
90	10060501	青少年センター運営協議会費	73,000	73,000	58,400	80.0	0	14,600	青少年センター	青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。 令和7年度は、会議を2回開催した。
91	10060502	青少年センター運営費	575,000	575,000	525,542	91.4	0	49,458	青少年センター	青少年の非行防止と健全育成のため、ポスター展の実施や「子ども110番の家」を拡充するなどの啓発活動及び、各関係機関との連絡調整に係る経費。
92	10060503	青少年相談指導事業	3,308,000	3,308,000	2,807,864	84.9	0	500,136	青少年センター	青少年の健全育成を推進するため、教育（補導）相談員及び、青少年補導委員等との協働による街頭補導活動等の実施経費。
93	10060504	青少年問題協議会費	103,000	103,000	87,600	85.0	0	15,400	社会教育課	青少年健全育成を全市的な立場で推進するため、各機関、団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。 令和7年度は1回開催した。
94	10060505	青少年健全育成事業	3,310,000	3,310,000	1,773,497	53.6	0	1,536,503	社会教育課	育成団体連絡協議会を開催し育成団体の情報交換、協力体制づくり等を実施した。また、育成団体が開催した青少年への様々な体験活動の機会を支援することによって、健全な青少年の育成を推進した。
95	10060506	二十歳の門出式事務費	6,142,000	6,142,000	5,411,704	88.1	0	730,296	社会教育課	新たに二十歳を迎えた若者の門出を祝うため、市と教育委員会が主催する「二十歳の門出式　式典」と各中学校卒業生で構成される実行委員による「二十歳を祝う集い」を開催。 〔参考〕令和8年1月12日　開催時実績　1,132名
96	10060507	放課後子供教室事業	189,048,000	189,048,000	187,786,026	69.4	0	1,261,974	社会教育課	放課後や夏・冬・春休みなどに小学校等を活用して、こどもたちに安全で安心な居場所を提供する事業。 【実施小学校】 令和2年7月：大久保東小学校　　令和3年4月：東習志野小学校・秋津小学校　　令和4年4月：袖ケ浦西小学校・袖ケ浦東小学校・藤崎小学校 令和5年4月：屋敷小学校・実花小学校・向山小学校・香澄小学校　　令和6年4月：鷺沼小学校　　令和7年4月：津田沼小学校・大久保小学校・谷津南小学校 【令和8年度開設予定の準備小学校】 実籾小学校
97	10060508	地域学校協働活動推進員事務費	1,170,000	1,170,000	990,508	84.7	0	179,492	社会教育課	市立小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進した。 各校における取組事例の共有や推進員同士の交流を図るため、各校の推進員と地域連携推進担当教職員を対象とする「地域学校協働本部連絡会議」を2回開催。
98	10060602	少年自然の家管理運営費	35,867,000	35,867,000	33,857,362	94.4	0	2,009,638	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
99	10060603	鹿野山セカンドスクール事業	30,374,000	29,182,807	20,854,900	71.5	0	8,327,907	指導課	全小学校4年生～6年生を対象に年1回、6年生は1泊2日、4・5年生は2泊3日で実施し、送迎のバスを配車した。 バス配車台数　計202台
100	10060702	青年の家管理運営費	15,901,000	15,901,000	13,060,824	82.1	0	2,840,176	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
101	10060703	青年の家長寿命化改修事業	309,951,000	309,951,000	284,307,785	91.7	0	25,643,215	富士吉田青年の家	習志野市第2次公共建築物再生計画に基づき、施設の老朽化対策等として、富士吉田青年の家の長寿命化改修工事（第1期）を実施した。
102	10060801	生涯学習複合施設管理運営費	211,775,000	262,975,000	211,350,029	80.4	51,200,000	424,971	社会教育課	本市の生涯学習の拠点である習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の光熱水費、維持管理運営に係る指定管理者へのサービス対価等の経費。
103	10070102	保健体育安全課事務費	2,835,000	4,236,509	2,383,434	56.3	0	1,853,075	保健体育安全課	学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用等。
104	10070103	児童・生徒・教職員健康管理費	78,789,000	78,789,000	75,170,959	95.4	0	3,618,041	保健体育安全課	児童、生徒、及び教職員の健康管理のため、各種検診や健康診断等を行い、疾病や異常の早期発見及び健康状態を把握する。また、その結果により治療勧告や保健指導を行い、自分自身の健康の保持増進を図れるよう学校保健活動を展開した。

令 和 7 年 度 教 育 費 決 算 の 概 要 （歳 出）

（単位：円）

NO.	款項目	事　業　名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率（%）	翌年度繰越額	不用額	所 属 名	全　体　事　業　概　要
105	10070104	学校体育推進事業	5,019,000	5,019,000	4,181,356	83.3	0	837,644	保健体育安全課	習志野市小・中学校体育連盟に対し補助金を交付することにより、各種体育大会の開催等、児童・生徒の健康増進を図った。また、各小・中学校の部活動で必要となる用具等の整備を行った。
106	10070105	運動部活動支援事業	12,182,000	12,182,000	10,785,980	88.5	0	1,396,020	保健体育安全課	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、部活動支援員として民間の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツの楽しさ・爽快さ・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、運動部活動と地域社会の連携を図った。 また、文部科学省の方針に基づき、中学校部活動の地域展開が全国的に進められている中で、学校部活動地域連携型・地域クラブ型・民間委託型の3種類の型で部活動指導員を派遣し、本市の地域展開に向けた準備を行った。
107	10070106	市立小中学校給食費無償化事業	74,001,000	74,001,000	70,871,804	95.8	0	3,129,196	保健体育安全課	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子を扶養している世帯について、習志野市立小・中学校に通う第3子以降の児童・生徒の令和7年4月から令和8年3月までの学校給食費を補助した。 ※補助児童生徒数　1,109名
108	10070201	スポーツ推進審議会	180,000	180,000	134,000	74.4	0	46,000	生涯スポーツ課	スポーツ推進審議会を開催したことに伴う委員報酬及び旅費。 令和7年度は会議を3回開催した。
109	10070202	社会体育事務費	2,035,000	1,974,500	1,941,740	98.3	0	32,760	生涯スポーツ課	社会体育推進事業に係る事務費。
110	10070203	スポーツ推進委員活動事業	2,524,000	2,500,400	1,968,991	78.7	0	531,409	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、年間各5大会のスポーツ奨励大会の実施をスポーツ推進委員連絡協議会に委託。（令和7年度は悪天候によりうち2大会中止） ※令和8年3月31日現在 スポーツ推進委員：56人、奨励大会参加者数：延べ419人
111	10070204	市民スポーツ指導員活動事業	1,996,000	1,996,000	1,434,776	71.9	0	561,224	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託。 モルックやグラウンドゴルフなどの屋外スポーツを中心に実施した。 ※令和8年3月31日現在 市民スポーツ指導員数：222人、各地区活動：延べ52事業、参加者数：延べ10,995人
112	10070205	学校体育施設開放事業	14,680,000	14,277,000	13,531,000	94.8	0	746,000	生涯スポーツ課	市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を実施。 ※体育館・校庭　開放日数：延べ1,700日、利用者数：延べ186,395人 夏休み期間中に4小学校のプール開放の実施。 ※プール開放日数：30日、利用者数：1,653人
113	10070206	習志野市スポーツ協会活動費補助事業	9,656,000	9,656,000	9,656,000	100.0	0	0	生涯スポーツ課	習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会、県民スポーツ大会への選手派遣等の活動事業に対する補助。 ※市民総合体育大会：32種目、5,748人参加　県民体育大会：29種目、445人派遣
114	10070207	スポーツ活動奨励金交付事業	1,000,000	1,000,000	960,000	96.0	0	40,000	生涯スポーツ課	市民スポーツ活動の支援として、学校教育以外において、関東・全国・国際大会へ出場した選手・団体への奨励金の交付。 ※交付件数：47件、人数：97人
115	10070301	体育施設管理運営費	188,455,000	188,942,100	174,876,292	92.6	0	14,065,808	生涯スポーツ課	スポーツ9施設及びその他3施設の管理運営に係る経費。 ※スポーツ施設（指定管理及び委託管理施設）　利用件数：68,365件、利用人数：416,409人
116	10070302	体育施設整備事業	532,366,000	533,066,000	529,557,298	99.3	0	3,508,702	生涯スポーツ課	市内スポーツ施設の施設改善を行う経費。 令和7年度は袖ケ浦体育館空調設備設置工事(114,963,200円)、第一カッターフィールド（秋津サッカー場）グラウンド人工芝化整備工事(395,967,000円)、その他工事(18,627,098円)を実施した。
117	10070303	スポーツ施設予約システム運営事業	1,275,000	1,275,000	1,274,202	99.9	0	798	生涯スポーツ課	自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム（千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が共同利用する公共施設予約システム）の運用経費。
118	10070402	給食センター管理事務費	5,854,000	6,019,550	5,807,227	96.5	0	212,323	給食センター	給食センターにおける市立幼稚園2園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を行うための事務費。
119	10070403	給食センター賄材料費	354,802,000	357,086,000	350,267,650	98.1	0	6,818,350	給食センター	市立幼稚園2園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員の賄材料費。 ※年間実施延食数　幼稚園：6,627食　小学校・県立習志野特別支援学校：966,254食　センター：1,667食　調理委託先職員：11,974食 合計　986,522食
120	10070404	給食センター施設整備・維持管理運営事業	409,111,000	408,945,450	402,283,913	98.4	0	6,661,537	給食センター	PFI事業として、施設整備・維持管理・運営業務を一括して民間事業者に委託し、各業務に対するサービス対価を支払った。
121	10070502	単独校給食運営費	28,043,000	29,120,091	28,861,511	99.1	0	258,580	保健体育安全課	学校給食単独校（市立幼稚園1園、小学校7校、中学校7校）における児童、生徒及び教職員を対象とする安全で安心な学校給食を提供するための経費。施設維持管理費、備品購入費等。 主な購入備品　香澄小学校　食器食缶洗浄機、実籾小学校　ガス丸型フライヤー
122	10070503	単独校給食調理業務委託事業	314,643,000	313,680,400	313,680,400	100.0	0	0	保健体育安全課	谷津小学校、実籾小学校、秋津小学校、香澄小学校、津田沼小学校（津田沼幼稚園）及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を実施。
123	10070504	単独校給食賄材料費	588,637,000	596,659,000	585,664,568	98.2	0	10,994,432	保健体育安全課	学校給食単独校（市立幼稚園1園、小学校7校、中学校7校）の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※年間実施延食数　幼稚園：2,588食　小学校：749,813食　中学校：761,822食　合計：1,514,223食
—	10010224	教育文化振興基金積立金	1,250,000	1,250,000	1,023,500	81.9	0	226,500	財政課	教育文化振興基金寄附金を教育文化振興基金に積み立てた経費。
—	10010225	青少年音楽振興基金積立金	630,000	948,000	787,000	83.0	0	161,000	財政課	青少年音楽振興基金寄附金を青少年音楽振興基金に積み立てた経費。
—	10040104	習志野高校応援基金積立金	2,131,000	2,131,000	1,545,961	72.5	0	585,039	財政課	習志野高校応援基金寄附金を習志野高校応援基金に積み立てた経費。
—	10010201 ～10070501	職員給与費	1,976,301,000	1,950,202,000	1,861,394,654	95.4	0	88,807,346	人事課	教育費に係る職員給与費。
合　計			**13,052,551,000**	**15,221,375,996**	**12,718,429,076**	**83.6**	**717,324,972**	**1,785,621,948**		

報 告 事 項（2）

令和9年度休日における中学校部活動地域展開の方向性について

令和9年度休日における中学校部活動地域展開の方向性について、別紙のとおり報告する。

令和8年9月24日報告

習志野市教育委員会
教育長　小　熊　　隆

習志野市
Narashino City

令和9年度
休日における中学校部活動地域展開の方向性について

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

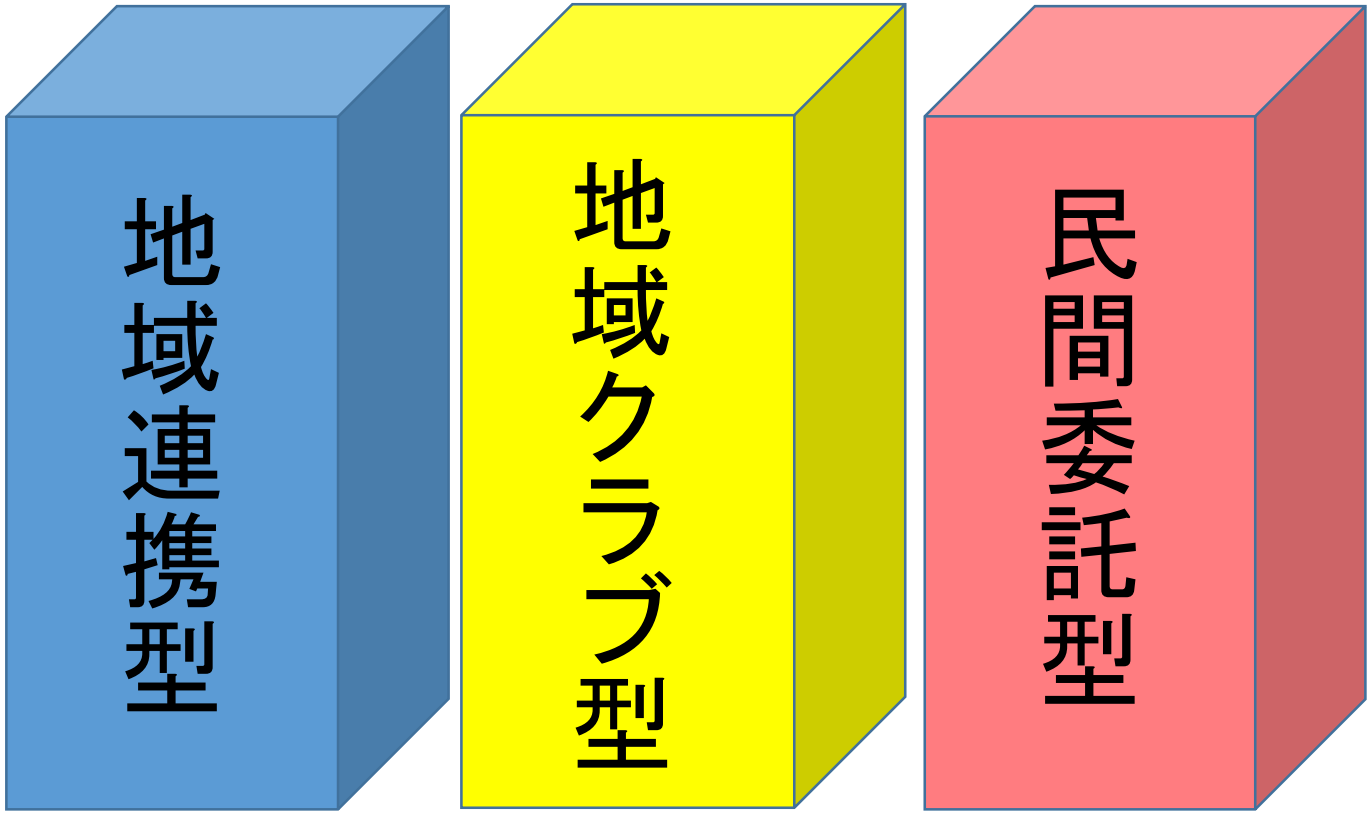
ご当地キャラクター
ナラシド♪

令和８年９月２４日(木)　習志野市教育委員会第９回定例会
学校教育部学習指導課

本市の取組（検証事業）

習志野市 Narashino City

3つの形態について

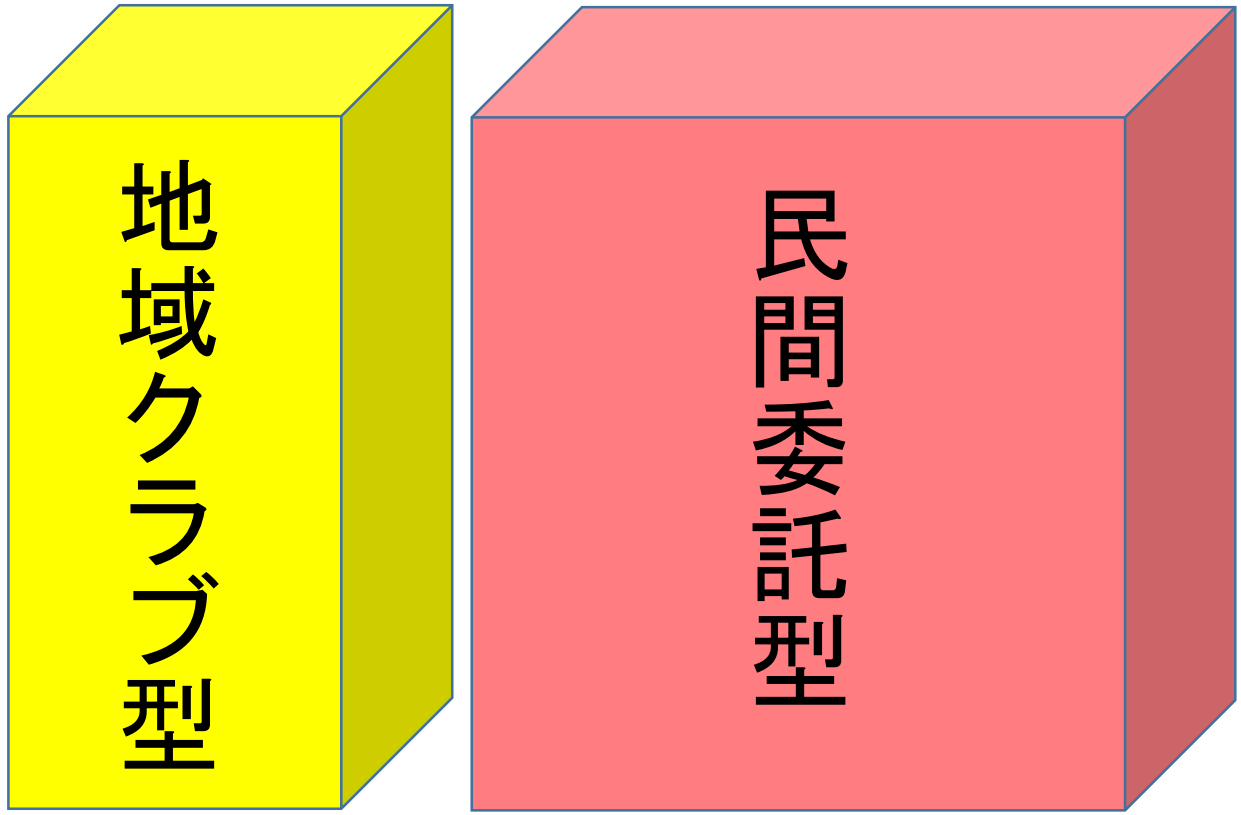


令和9年度

習志野市 Narashino City

地域連携型を民間委託型に吸収

地域クラブ型は継続



吸収の理由

●指導者確保力の違い

①学校が求める競技への指導者確保の現状

②1クラブにつき複数の
指導者確保が可能であるかの現状

③国が示している、
令和13年度までに休日活動している
部活動地域展開の完全実施の
達成が可能であるかの現状

吸収の理由

習志野市 Narashino City

●指導者確保力の違い

①学校が求める競技への指導者確保の現状

	地域連携型	⇔	民間委託型
学校が求める競技の指導者確保	困難		全クラブに指導者確保ができている
	⇧ 教育委員会の対応 ・人材バンクへの登録 ・市HPへの募集掲載 ・指導者のつながり		

吸収の理由

●指導者確保力の違い

②1クラブにつき複数の指導者確保が可能であるかの現状

	地域連携型		民間委託型
1クラブにつき 複数の指導者確保（下記）	各クラブ1名	⇔	各クラブ2名配置が可能
※指導者複数確保のメリット ・ハラスメント等の未然防止 ・指導者欠勤への対応 ・教員の休日指導軽減			

吸収の理由

習志野市 Narashino City

●指導者確保力の違い

③国が示している、令和13年度までに休日活動している
部活動地域展開の完全実施の達成が可能であるかの現状

	地域連携型		民間委託型
国の指針への対応（下記）	相当困難	⟷	現状では対応可能
※国の指針 ・令和13年度までに休日活動している全部活動地域展開			

吸収の理由

習志野市 Narashino City

●指導者確保力の違い

	地域連携型		民間委託型
①学校が求める競技の指導者確保	困難	⇔	全クラブに指導者派遣ができている
②1クラブにつき複数の指導者確保	各クラブ1名	⇔	各クラブ2名配置が可能
③国の指針への対応	相当困難	⇔	現状では対応可能

人材ネットワーク　指導者確保のノウハウを有している

必要な指導者を確実に確保

近隣市の状況から9年度の指導者確保力重要

近隣市の状況

習志野市 Narashino City

	R8	R9	R10	R11
八千代市	1クラブ	7クラブ	11クラブ	15クラブ
浦安市	4月～8月3クラブ 9月～3月9クラブ	9クラブ	60クラブ	60クラブ
船橋市		体制整備費	指導者確保開始	
市川市	70クラブ	105クラブ	140クラブ	
習志野市	23クラブ ・地域連携型　8 ・地域クラブ型　運動7 文化1 ・民間委託型　7	38クラブ *後述	55クラブ *後述	未定 *後述

経費比較①

令和9年度指導者確保拡充
同規模、型の違いによる比較

30クラブ　60名確保　で換算

※1クラブにつき2名確保を必須として算出

	地域連携型+ 民間委託型（併用）	民間委託型 （吸収）
計	約25,670,000円	約31,340,000円
国・県補助金込 市負担（注1）	約14,630,000円	約17,860,000円
差額		＋約3,230,000円

注1　補助率は国1/3　県1/3だが、対象外経費となる部分もあるため、
令和8年度の事業費に対する実質的な負担率57%を乗じた
計上科目　：　・人件費　・研修費　・講師謝礼　・保険料　・連絡システム

経費比較②

習志野市 Narashino City

令和8年度経費と令和9年度予定経費による比較

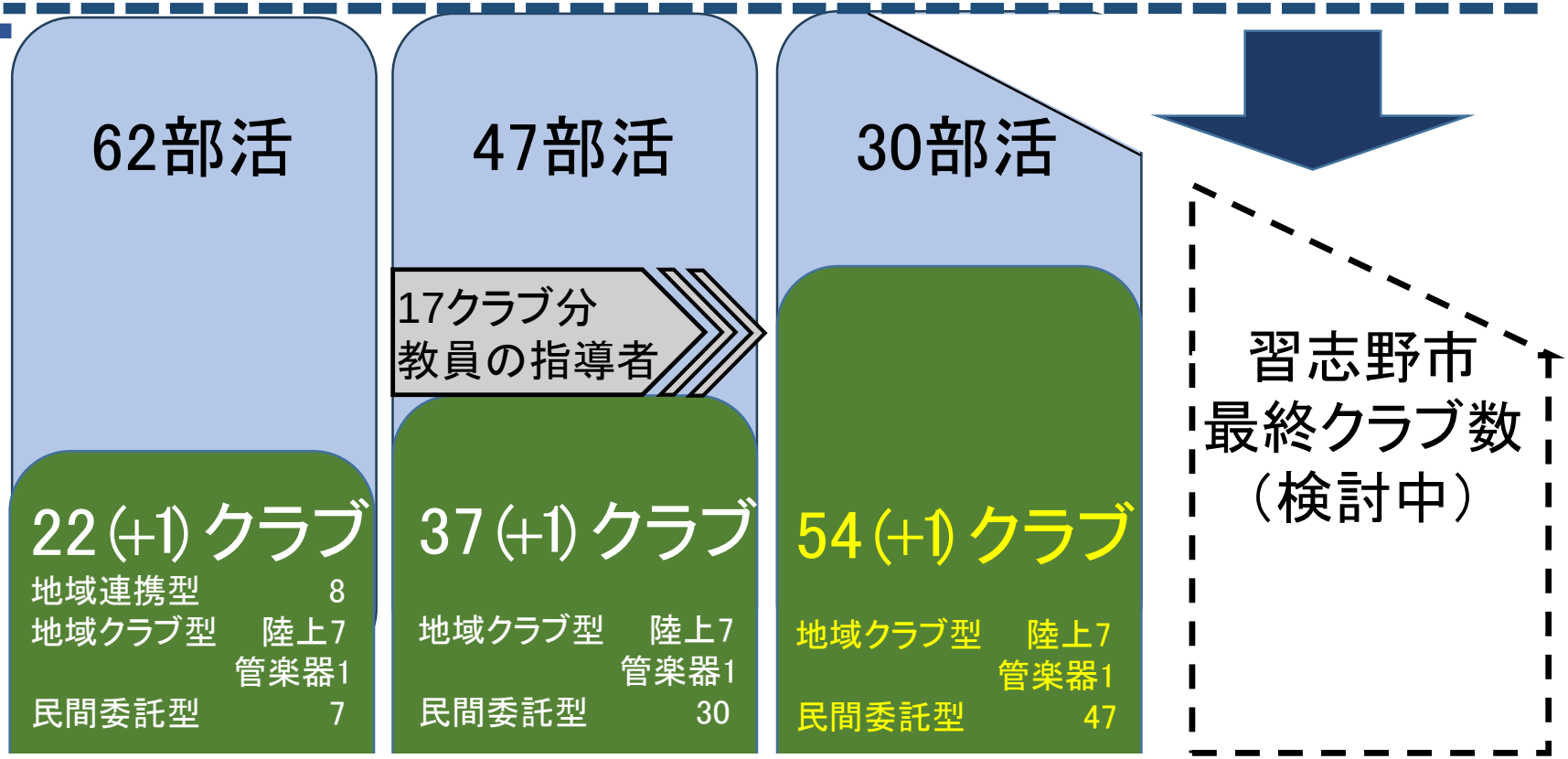
	令和8年度 地域連携型+ 民間委託型（併用）	令和9年度 民間委託型（吸収）	差額
国・県 補助金込 市負担	地域連携型2,170,000円＋ 民間委託型9,370,000円 ＝11,540,000円 ×57%＝約6,570,000円	約17,860,000円	＋約11,290,000円
規模	＜規模＞ 地域連携型8クラブ 8指導者 民間委託型7クラブ 14指導者 計15クラブ22指導者	＜規模＞ 計30クラブ60指導者	

令和8年度以降　ロードマップ（案）

習志野市 Narashino City

協働展開型で
部活動をまとめ、クラブ化

現休日
活動
部活動数
84



協働展開型（地域クラブ型）

習志野市 Narashino City

単独展開型 （ふかまりモデル）	協働展開型 （あつまりモデル）	創意展開型 （いろどりモデル）
いつもの学校で、仲間とのきずなや技能を深める。	学校の垣根を超えて仲間と集まり交流する。	種目や世代を超えて自分の活動をデザインする。
学校単位で地域クラブ化	複数合同や地域団体との協働で地域クラブ化	地域資源を活用して柔軟な形で地域クラブ化

参考：【千葉県】部活動の地域展開に関する令和8年度施策

＜協働展開型の例＞

現時点（仮）	一中野球部 生徒8 指導者1	二中野球部 生徒11 指導者1	三中野球部 生徒6 指導者1	四中野球部 生徒7 指導者1	五中野球部 生徒10 指導者1	六中野球部 生徒15 指導者1	七中野球部 生徒4 指導者1
協働展開型	**一五中野球クラブ 生徒18 指導者1**		**二四六中野球クラブ 生徒33 指導者1**			**三七中野球クラブ 生徒10 指導者1**	

休日部活動地域展開だより

第３号
令和８年８月
教育委員会

１．今年度の取組予定

令和８年度

①学校部活地域連携型（継続）
実施校：市立全中学校
期　間：令和８年５月～令和９年３月

②地域クラブ型【習志野市管楽器研究会】（継続）
実施校：市立全小・中学校の吹奏楽部・管弦楽部
期　間：令和８年４月～令和９年２月

③地域クラブ型【習志野市中学校陸上競技クラブ】（拡大）
実施校：市立全中学校の陸上競技部
期　間：令和８年５月～令和９年３月

④民間委託型（拡大）
実施校：市立全中学校
期　間：令和８年８月～令和９年７月

運動部活動【学校部活動地域連携型】	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中
	女子バスケ	女子テニス 女子バレー	剣道	柔道	男子バレー	卓球	女子バスケ
文化部活動【地域クラブ型】	市立全小・中学校の吹奏楽部・管弦楽部等 運営団体は習志野市管楽器研究会						
運動部活動【地域クラブ型】	市立全中学校の陸上競技部 運営団体は習志野市陸上協会						
運動部活動【民間委託型】	市立７中学校７運動部活動 委託事業者は株式会社オークスベストフィットネス						
	一中	二中	三中 七中	四中	五中	六中	七中
	女子バレー	野球	ソフトボール	女子テニス	女子テニス	男子バスケ	卓球

※「学校部活動地域連携型」（既存の部活動に市から部活動指導員を派遣する仕組み）
※「地域クラブ型」（学校の枠を超えて一つのクラブに集まり活動する仕組み）
※「民間委託型」（市が委託した民間事業者を確保し、学校から要望のあった部活動に指導者を派遣し運営する仕組み）

R8.9.24　教育委員会会議　第８回定例会　補助資料２
習志野市 HP より

習志野市地域部活動指導員とは
学校教育の一環として行われている中学校の部活動については、令和 5 年度から段階的に休日の部活動を地域の活動へと移行していきます。
この部活動地域移行※の実施にあたり、専門的な指導力を備えた指導者を地域部活動指導員として下記のとおり募集いたします。

※中学校の部活動として確保されてきたスポーツ・文化活動の提供について、地域でスポーツ・文化活動に親しめる環境を整備し、地域の活動として地域人材等が担うことを表します。

応募要件
習志野市地域部活動指導員は次の（1）から（4）までに掲げるいずれの要件にも該当し、且つ（5）の 1.から 6.のいずれかに該当する者とします。

（1）指導する種目に関する専門的な知識・技能を有し、習志野市教育委員会の運営方針に沿って活動できる。
（2）申請時において 18 歳以上である。
（3）地方公務員法第 16 条および学校教育法第 9 条各号に該当しない。（注意）地方公務員法第 16 条等については下記にございます「手続きの流れ」の添付資料の登録申請書記入上の注意をご確認ください。
（4）過去の指導において、体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項がない。
（5）以下のいずれかに該当する者。
1.教員免許を授与された経験があり、当該種目の部活動の指導実績又は競技経験がある。
2.プロスポーツチーム又は実業団で競技経験もしくは指導経験がある。
3.公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体が認定する指導者資格を有する。
4.学校教育法第 1 条に規定する学校において、当該種目の部活動の指導実績がある。
5.習志野市スポーツ協会又は習志野市文化芸術団体、市教育委員会、市内中学校長のいずれかから推薦がある。
6.専門学校、大学もしくは大学院に在籍しており、当該種目の経験を持ち、出身学校、専門学校、大学の関係者等から指導者として適格であると推薦がある。

＜部活動数・クラブ数＞

令和８年度

	A＋B＋C	A＋B	A	B	C
	市内 全部活動数	休日活動 部活動・ クラブ数	（休日活動） 部活動数	（休日活動） 各型における クラブ数	休日に活動 していない 部活動数
運動部	７５	７５	５３	全２２ ①地域連携型　：８ ②地域クラブ型：７　＊１ ③民間委託型　：７	０
文化部	３３	９	９	（地域クラブ型：１）＊２	２４
計	１０８	８４	６２	２２（＋１）	２４
留意点				＊１　陸上 ＊２　管楽器	

報 告 事 項（3）

令和9年度全国高等学校総合体育大会　水泳（水球）競技の開催について

令和9年度全国高等学校総合体育大会　水泳（水球）競技の開催について、別紙のとおり報告する。

令和8年9月24日報告

習志野市教育委員会
教育長　小　熊　　隆

令和９年度全国高等学校総合体育大会の概要

１　全国高等学校総合体育大会の概要

（１）全国高等学校総合体育大会(インターハイ)とは

全国高等学校体育連盟（昭和２３年発足）が、全国各地で個別に開催されていた競技別選手権大会を昭和３８年度新潟大会から統合して誕生した大会であり、現在では高校生最大のスポーツの祭典に発展し、夏季及び冬季大会が開催されている。

夏季大会は、平成２２年度沖縄大会まで１都道府県の単独開催を基本としてきたが、平成２３年度以降は、全国を１２ブロックに分け、ブロックの輪番開催を基本としている。

地域	ブロック	都道府県
東	北海道	北海道
	東　北	（北）青森・岩手・秋田（南）宮城・山形・福島
	関　東	（北）茨城・栃木・群馬・埼玉**（南）千葉・東京・神奈川・山梨**
中	北信越	新潟・富山・石川・福井・長野
	東　海	岐阜・静岡・愛知・三重
	近　畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
西	中　国	鳥取・島根・岡山・広島・山口
	四　国	徳島・香川・愛媛・高知
	九　州	（北部）福岡・佐賀・長崎・大分（南部）熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

（２）開催状況

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ブロック	南関東	近　畿	中　国	南東北	東　海
幹事県	東京都	和歌山県	岡山県	山形県	三重県

※平成 26 年度は千葉県 8 競技（10 種目）開催

区　分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ブロック	南部九州	（北関東）	北信越	四　国	北海道
幹事県	鹿児島県	（群馬県）	福井県	徳島県	北海道

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

区　分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	**令和 9 年度**
ブロック	北部九州	中　国	近　畿	**南関東**
幹事県	福岡県	広島県	滋賀県	**神奈川県**

２　目　的

大会は、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

３　実施主体

（１）主　催

（公財）全国高等学校体育連盟、千葉県、千葉県教育委員会、関係中央競技団体、会場地市町及び会場地市町教育委員会

（２）後　援

スポーツ庁、（公財）日本スポーツ協会、日本放送協会、（公財）千葉県スポーツ協会及び会場地市町スポーツ協会

（３）主　管

（公財）全国高等学校体育連盟競技専門部、千葉県高等学校体育連盟及び千葉県競技団体

４　令和９年度全国高等学校総合体育大会

（１）大会期間

令和９年７月２２日～８月２０日

（２）千葉県の開催競技（種目）・会場地市町・競技日程・競技会場

No.	開催競技（種目）	会場地市町	競技日程	競技会場
1	体操（新体操）	千葉市	７月３０日～８月１日	千葉ポートアリーナ
2	**水泳（水球）**	**習志野市**	**８月１７日～２０日**	**千葉県国際総合水泳場**
3	バレーボール	茂原市 東金市 大網白里市	（男子）　８月２日～６日 （女子）　８月８日～１２日	茂原市市民体育館 東金アリーナ 大網白里アリーナ
4	卓球	千葉市	８月４日～９日	千葉ポートアリーナ
5	ソフトボール	成田市	（男子）　８月４日～８日 （女子）　７月２８日～８月１日	なごみの米屋ぴーちゃん フィールド大谷津野球場他
6	剣道	船橋市	８月４日～７日	船橋アリーナ
7	テニス	千葉市 白子町	７月２７日～８月２日	フクダ電子ヒルスコート 白子サニーテニスコート
8	ボクシング	市原市	７月２６日～８月１日	ゼットエー武道場
9	フェンシング	船橋市	７月２８日～８月１日	船橋アリーナ

（３）他都県の開催競技

会場	開催競技
東京都	水泳（競泳・飛込）、バスケットボール女子、ハンドボール、 バドミントン、柔道、ローイング、ホッケー、空手道、少林寺拳法
神奈川県	総合開会式、陸上競技、体操（体操競技）、バスケットボール男子、相撲、 自転車競技（ロード・トラック）
山梨県	ソフトテニス、レスリング、弓道、登山、ウエイトリフティング、 アーチェリー、なぎなた、カヌー
固定開催	【福島県】サッカー（男子）　【北海道】サッカー（女子） 【和歌山県】ヨット ※サッカー（女子）はＲ８大会まで北海道で開催しＲ９大会以降は未定

※夏季大会は上記の３０競技（３４種目）

冬季大会は４競技（スキー、スケート、駅伝競走、ラグビーフットボール）

（４）大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター

・大会愛称

「描け夢への軌跡　南関東総体 2027」

・スローガン

「挑め力の限り　目指せ永遠の輝き」

・シンボルマーク

・総合ポスター図案



・総合ポスター



協 議 第 １ 号

「市立各小・中学校における天候悪化への対応」の改訂について

「市立各小・中学校における天候悪化への対応」の改訂について、別紙のとおり協議する。

令和8年9月24日協議

習志野市教育委員会
教育長　小　熊　　隆

市立小・中学校における天候悪化への対応
ー　学校向け運用通知　ー

令和８年９月〇日　策定

目次

1.	基本方針	P3
2-1.	対応全体基本フロー	P3
2-2.	基本フロー詳細	P4
3.	給食の対応	P7
4.	自然体験学習・校外学習日程変更及びバスの配車等の対応	P7
5.	児童・生徒の下校の対応	P8
6.	学校から教育委員会への報告	P9
7.	出席簿及び指導要録への記載	P9
8.	臨時休業等の意思決定体制	P10
9.	その他	P11

天候が悪化した際の各校の対応について、以下のとおりとする。

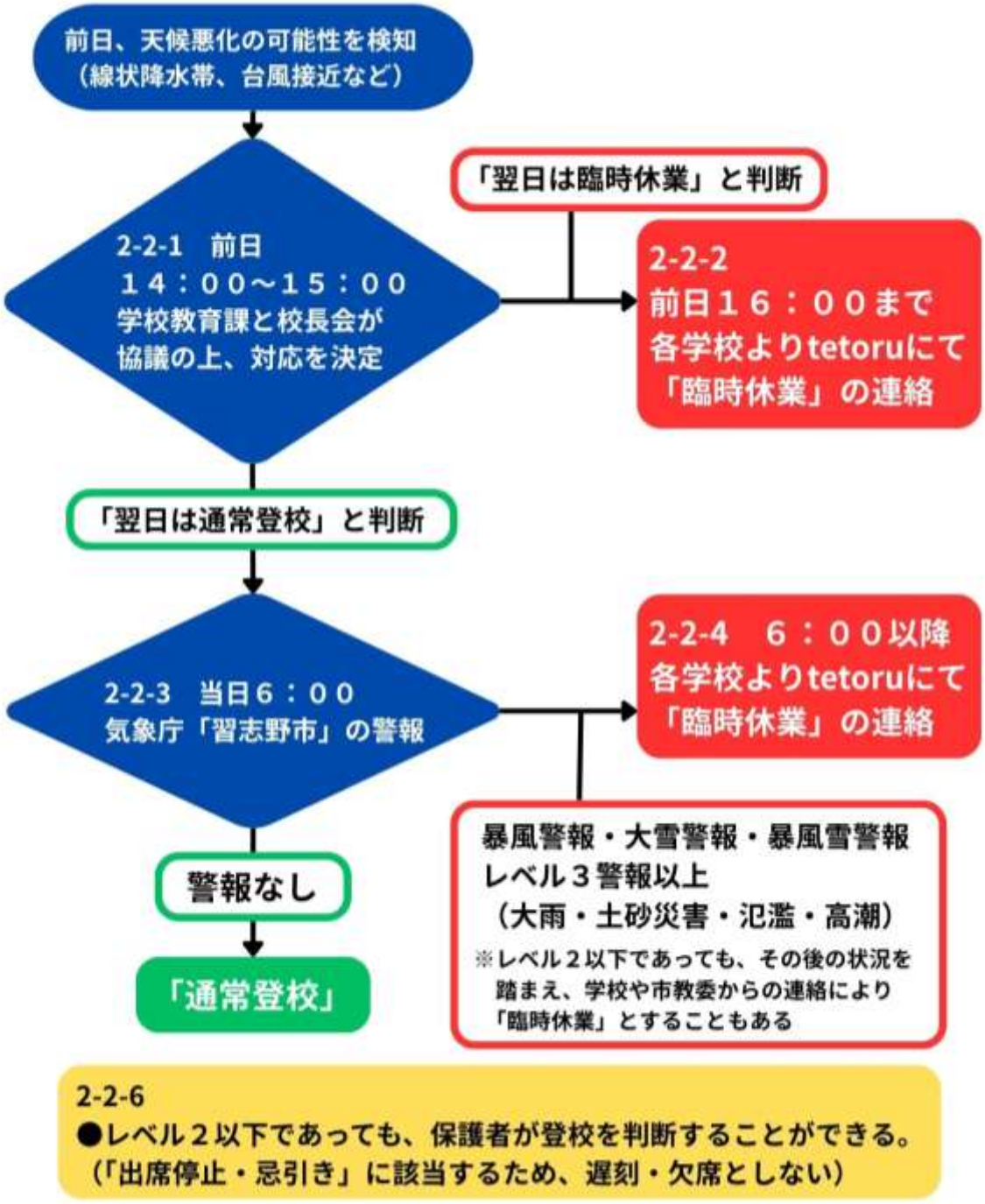
なお、この通知は、以下のいずれかの３点の場合及び見込まれる場合において適用するものとする。

１　気象警報が発令される
２　習志野市に災害対策本部が設置される
３　習志野市内の鉄道路線が計画運休する

１　基本方針

- 児童生徒の生命・身体の安全を最優先に判断するものとする。
- 教育活動の継続を基本とし、学びの機会の確保に努める。
- 保護者が安心して就労できるよう、学校運営に配慮する。

2-1　対応全体基本フロー



参考資料：警報レベル一覧



2-2　基本フロー詳細

2-2-1. 前日 14:00～15:00 協議【学校教育課・校長会】

（１）前日 14:00～15:00 に学校教育課と校長会で協議
- ①　翌日または休日明けの臨時休業について協議する。
- ②　決定内容は、校長会の連絡網またはメールで各校に周知する。
- ③　臨時休業になった場合の**自宅学習（リモート授業）について積極的に**検討する。
- ④　**臨時休業になった時数について、年間指導時数を確保できない教科がある場合、補習日を設ける。**

2-2-2. 前日 16:00 までに連絡【学校】

（１）各家庭への連絡
- ①　tetoru で各家庭へ配信する。
- ②　学校ホームページに掲載する。

《連絡する内容》
「臨時休業」または「通常登校」

（２）朝の見守り等に対応している地域の方に連絡

2-2-3. 当日 5:00 協議【学校教育課・校長会】

（１）前日に「臨時休業」と連絡した場合

① 当日の天候や警報の有無に関わらず休業とする。

（２）前日に「通常登校」と連絡した場合

① 当日朝 5:00 時点で警報等を確認し、学校教育課と校長会で協議

a 以下の関連する警報は臨時休業とする。

関連する警報	
暴風警報	大雪警報
レベル３大雨警報以上	レベル３土砂災害警報以上
レベル３氾濫警報以上	レベル３高潮警報以上
暴風雪警報	

b 警報等が a を満たさない場合は通常登校とする。

② 臨時休業と判断した場合は、校長会の連絡網またはメールで各校に周知する。

③ 学校は 6:00 に tetoru 配信ができるように準備をする。

（３）前日に協議が行われなかったが、急な天候悪化があった場合

① 当日朝 6:00 時点で警報等を確認し、学校教育課と校長会で協議（判断基準は上記と同様）

② 臨時休業と判断した場合は、校長会の連絡網またはメールで各校に周知する。

③ 学校は速やかに tetoru 配信ができるように準備をする。

2-2-4. 当日 6:00 連絡【学校】

（１）各家庭への連絡

① 6:00 を目安に保護者へ tetoru で配信する。

② 学校ホームページに掲載する。

（２）朝の見守り等に対応している地域の方に連絡

2-2-5. 放課後児童会・放課後子供教室について【小学校】

（１）臨時休業になる場合
　① 放課後児童会は、８：００開設に向けて準備を行う。
　② 小学校は、支援員が児童会室に到着するまで、児童を校内で預かる。

（２）通常登校だったが１３：００よりも前に下校になった場合
　① 小学校は、支援員が児童会室に到着するまで、児童を校内で預かる。

（３）放課後子供教室（担当：社会教育課）については、小学校と同じ対応をとる。

2-2-6.　警報レベル 2 以下等対応（登校について保護者の判断を可とする場合）

下記（１）～（３）の場合
臨時休業とはしないが、実際の天候等の状況によって、保護者の判断で登校を見合わせることを可とする。

（１）レベル２注意報（氾濫・大雨・土砂災害・高潮）が発令されている場合
（２）急激な天候変化に伴い、雷注意報、竜巻注意情報が発令されている場合
（３）その他、通学路において安全が確保されていない場合

　① 気象情報（警報等）が発令されているかどうかの確認は、保護者が行う。
　　※　気象情報（警報等）の発令を確認する際は、気象庁のホームページの「習志野市」にて判断する。
　② 保護者の判断により登校を見合わせた場合は「出席停止・忌引」に該当するため、対象児童・生徒を遅刻・欠席としない。
　　※　「出席簿及び指導要録への記載」参照

2-2-7.　6:00 以降に警報等が発令された場合

（１）急激な天候変化があった場合
　① 登校前であれば各家庭の判断で自宅待機させ、学校は、tetoru で「臨時休業」について配信する。
　② 登校中であれば、児童生徒自身の判断の上、学校・自宅のどちらか近い方に逃げ込む。
　③ 児童・生徒が登校した場合は、保護者と連絡が取れるまで、学校に滞留させ、確実に保護者へ引き渡す。
　④ 保護者が迎えに来られず、警報解除後に下校させる際は、職員が必ず付き添い、児童・生徒の安全確保に努める。

３. 給食の対応

（１）校長会の決定により臨時休業又は短縮日課で給食を中止した場合

① 学校から保護者へ速やかに tetoru で「給食なし」の連絡をする。（臨時休業と同時に配信可）

② 自校給食実施校は学校から牛乳以外の関係業者へ連絡する。

③ 給食センター校は学校教育課が給食センターへ連絡し、給食センターが関係業者へ連絡する。

④ 給食中止となった日の給食費は中学校のみ徴収する。

４. 自然体験学習・校外学習日程変更及びバスの配車等の対応

（１）自然体験学習日程変更を行う場合

① 鹿野山セカンドスクール

a 学校・園は、速やかに鹿野山少年自然の家と協議する。

b 学校は学習指導課に、協議結果を報告する。

c 学習指導課は、延期等に伴う送迎バスの中止・変更について連絡する。

② 富士吉田自然体験学習

a 学校は、速やかに富士吉田青年の家と協議する。（中学校は旅行代理店を含む）

b 学校は学習指導課に、協議結果を報告する。

c 学習指導課は、延期等に伴う送迎バスの中止・変更について連絡する。

（２）校外学習バス利用の中止・変更をする場合

a 学校は、契約している事業者に対し延期・中止等の協議をする。（業者に見積りを依頼するときに、荒天による中止になった場合についても契約内容に含めておく）

b 学校は学習指導課に、協議結果を報告する。

5. 児童・生徒の下校の対応

児童生徒が在校しているときに、警報・注意報が発令された場合やそのような事態が予測される場合には、下校時刻等を変更することも考えられる。そのような場合には、**学校教育課と校長会で下校時刻等について協議し**、対応を決定する。

特に、レベル３警報（氾濫・大雨・土砂災害・高潮）が発令された場合には、児童生徒の安全確保を最優先とし、学校待機や保護者への引渡し等、下校方法についても検討する。

なお、校外学習から帰校後に荒天だった場合も、児童生徒の安全面が十分に確保されるまで下校を遅らせるなどの措置をとる。このことについては、tetoru で保護者に知らせるようにする。

※ 小学校は、**自校の小学校区に属する幼稚園・こども園に対して、自校の対応措置を情報提供**する。各幼稚園、こども園は、小学校からの情報を参考にして降園についての対応を判断・決定する。

津田沼小	→ 藤崎こども園	大久保小	→ 杉の子こども園
谷津小	→ 谷津幼稚園		大久保こども園
実籾小	→ 大久保こども園	鷺沼小	→ 杉の子こども園
袖ケ浦西小	→ 袖ケ浦こども園	大久保東小	→ 大久保こども園
袖ケ浦東小	→ 袖ケ浦こども園	東習志野小	→ 東習志野こども園
藤崎小	→ 藤崎こども園	屋敷小	→ 屋敷幼稚園
向山小	→ 向山こども園	実花小	→ 東習志野こども園
秋津小	→ 新習志野こども園	香澄小	→ 新習志野こども園
		谷津南小	→ 向山こども園

６. 学校から教育委員会への報告

（１）臨時休業となった場合は、臨時休業報告書（学校教育法施行規則第６３条、第７９条及び習志野市立小学校及び中学校管理規則第２０条第２項、並びに学校教育法施行規則第３９条）を別紙第１号様式により速やかに学校教育課へ提出する。

（２）台風（低気圧）・大雨等に伴う人的被害（臨時休業等を含む）及び物的被害が発生した場合は、EduSurvey により速やかに学校教育課へ報告し、被害がない場合には、【被害なし】と学校教育課へメールで報告する。

７. 出席簿及び指導要録への記載

（１）出席簿

① 臨時休業とした場合、当該日欄の上から、気象状況による臨時休業と朱書し、以下最後尾の幼児児童生徒まで縦朱線、同日の出席合計欄、欠席合計欄、総計欄も縦朱線を引く。

② 保護者の判断で休ませた場合は、出欠欄に「ト」を記入（黒書き）する。
※レベル２以下であっても、「出席停止・忌引き」に該当するため、遅刻・欠席としない。

（２）指導要録

① 臨時休業とした場合、出欠の記録の「授業日数」欄に、年間予定授業日数から臨時休業の日数を差し引いた数を記載する。また、備考欄に、気象状況のため臨時休業〇日と記載する。

② 保護者の判断で休ませた場合は「忌引・出席停止」欄に日数を加算し、備考欄に非常変災のため特欠〇日と記載する。

8. 臨時休業等の意思決定体制【学校教育課】

（１）意思決定までの流れ

天候悪化の可能性を検知

前日 13:30～14:00 危機管理課から情報収集

前日 14:00～15:00
・学校教育課長・校長会長・校長会副会長が協議を行う。
・協議内容を学校教育課長が学校教育部長・次長に報告、承認を受ける。
・学校教育課長が教育長に報告、承認を受け、対応を決定する。

前日 15:00～16:00
・校長会長から各校長に連絡し、tetoru 配信の準備をする。
・学校教育課長から関係各所に連絡をする。
習志野高校・教育総務課・こども保育課・児童育成課・危機管理課・秘書課
・配信文案を学校教育課が作成し、各学校（校長・教頭）に配信する。

前日 16:00
・各学校から tetoru 配信

天候悪化の検知が夜間及び休日の場合は、校長会長・校長会副会長・学校教育課長が協議の上、学校教育課から保護者へ tetoru 配信する場合もある。

（２）臨時休業等の協議を行う基準

① 翌日６：００～１５：００の時間帯に、台風の進路予報円及び暴風域が習志野市に掛かっている。
② 積雪が１０センチ以上の予報が出ている。
③ 線状降水帯発生情報、記録的短時間大雨情報等により急激な状況悪化が予測される。
※ 気象庁「キキクル」の雨雲レーダーの予想で、橙（30～50㎜/h バケツをひっくり返したような雨）赤（50～80 ㎜/h 滝のような雨・視界が悪くなる）、紫（80 ㎜/h 以上息苦しくなるほどの圧迫感・大災害の危険）が、６：００～９：００の時間帯におおむね２時間以上継続する予想がある。
④ 通学経路に冠水、河川の増水、土砂災害等の危険が認められる。

９. その他

（１）急激な天候変化時は、児童・生徒の活動中の安全確保を行う。
① 野外活動は即刻中止する。
② 急激な天候変化に伴い、雷注意報、竜巻注意情報が発令されている場合には、木に近寄らないことを徹底する。
③ 室内であっても、窓際から離れさせる。

（２）学校施設設備等被害の未然防止及び管理を徹底する。
突風などにより近隣に被害を与えないよう、日頃より点検しておく。

（３）職員は出勤を原則とするが、次の場合はやむを得ないものとし、安全が確保されてから出勤する。
① 天候の悪化に伴う運休や運転見合わせにより出勤できない場合
※ なお、復旧していない場合は「特別休暇（時間扱い）」で処理する。復旧後、出勤しなかった場合は「年次休暇」で処理する。
② 職員が被災し、出勤できない場合
※ １週間を超えない範囲内でその都度必要と認める期間を「特別休暇」で処理する。

（４）児童生徒に対して、自分の身は自分で守ることを日々の教育活動において指導することに努める。

（５）天候悪化に伴う避難所が開設される場合は、危機管理課の指示に従う。管理職は、施設の管理責任者として対応に当たる。

（６）学校教育課・各学校は、天候悪化が予測される日の前日に、関連情報を入手するときには、複数の情報を活用できるようにする。
（例） 〇気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
〇ウェザーニューズホームページ
http://weathernews.jp/

（７）各学校作成の「危機管理マニュアル（災害対応）」や令和７年１月教育委員会作成「学校災害マニュアル作成ガイド」参照し、最悪を想定して対応する。

習志野市小中学校　天候悪化時の対応

翌日の天候悪化が予想される
（台風の接近、線状降水帯の発生等）
→１６：００までにtetoruにて配信





「臨時休業」

「通常登校」

当日６：００判断





対象警報あり
気象悪化の予報あり

警報なし
気象悪化の予報なし

tetoruにて配信「臨時休業」

暴風警報・大雪警報
暴風雪警報
レベル３警報以上
（大雨・土砂災害・氾濫・高潮）

※レベル３警報が出ていない場合でも、
線状降水帯の発生が予想される場合は
「臨時休業」になることがあります。

または、
保護者が危険と判断した場合
欠席・遅刻としない
（例）・レベル２注意報
（大雨・土砂災害・氾濫・高潮）
・雷注意報・竜巻注意報
・通学路の安全未確保

「通常登校」

６：００以降に警報発令・天気急変

①登校前
自宅待機　→　「臨時休業」
②登校中
学校or自宅の近いほうへ避難
③在校中
保護者へ引き渡し

放課後児童会・放課後子供教室

＜放課後児童会＞
・臨時休校 → ８：００開設
・１３：００より前に下校
→ 支援員到着まで校内で預かる
＜放課後子供教室＞
・臨時休校 、 臨時下校 → 閉室

※警報レベルは気象庁HP
「習志野市」で判断

協 議 第 ２ 号

高校就学における支援の在り方について

高校就学における支援の在り方について、別紙のとおり協議する。

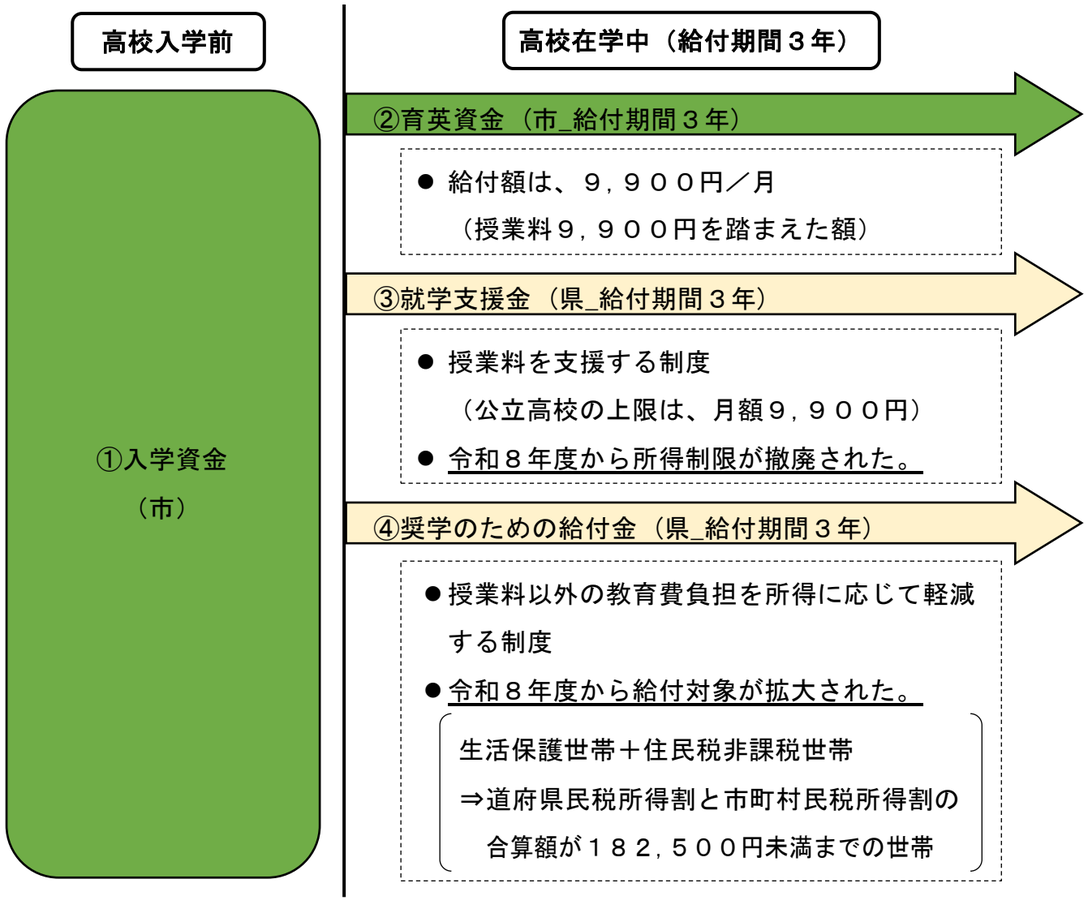
令和８年９月２４日協議

習志野市教育委員会

教育長　小　熊　　隆

高校就学における支援の在り方について

１　背景



【図】高校生の教育費負担を軽減するための制度の体系

在学中の負担軽減策が充実する一方、入学準備に対する負担軽減策は市の制度のみ

- 高校在学中：「③就学支援金制度」の所得制限撤廃や「④奨学のための給付金」の対象拡大により、本市の「②育英資金制度」の役割は終了した。
- 高校入学前：本市の「①入学資金給付制度」のみとなっている。
（【参考１】のとおり、習志野高等学校の場合は１３万円超が必要となる。）

育英資金制度を段階的に廃止し、入学資金給付制度を充実させることで、さらに実効性のある教育費負担の軽減を図り、さらなる教育の機会の均等に資する

２　入学資金給付制度の充実の概要

（１）給付対象を次のとおり拡大する。

	対　　象
現　行	準要保護世帯のうち、市町村民税課税世帯
改正後	準要保護世帯すべて

※　給付額は、全日制２５，０００円、通信制１０，０００円

※　生活保護世帯は生業扶助により入学準備のための費用が扶助される。

【参考１】　習志野高等学校入学時に必要となる主な費用

費目	金額（目安）
入学検査料	２，２００円
入学料	５，６５０円
制服	男子　４２，３５０円　　女子　５５，２２０円
体操服・上下ジャージ	２５，９００円
教科書・副教材	（普）３２，１００円　（商）３１，１００円
上履き	４，９００円
ＰＴＡ・生徒会費等	１０，８００円
合計（最大）	１３６，７７０円

協 議 第 ３ 号

市立小学校における日本語指導教室の新設について

市立小学校における日本語指導教室の新設について、別紙のとおり協議する。

令和８年９月２４日協議

習志野市教育委員会

教育長　小　熊　　隆

市立小学校における
日本語指導教室の新設について

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市



ご当地キャラクター
ナラシド♪

令和８年９月２４日(木)　第９回教育委員会定例会
学校教育部　学習指導課

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



出典：令和７度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果（文部科学省）

市内の外国にルーツを持つ児童生徒等の現状について

市立小中学校の外国籍児童生徒数の推移
（Ｒ８．５．１時点）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
小学校	１４１	１５０	１５５	１８２	１９７
中学校	３７	４１	４９	７７	９１
合計	１７８	１９１	２０４	２５９	２８８

市内の外国にルーツを持つ児童生徒等の現状について

学校別外国籍児童数の推移（Ｒ８．５．１時点）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
津田沼小	5	7	6	10	9
大久保小	9	11	7	8	12
谷津小	8	7	8	8	8
鷺沼小	7	5	5	5	5
実籾小	7	7	9	10	9
大久保東小	10	14	11	11	12
袖ケ浦西小	9	7	6	14	21
東習志野小	13	7	6	10	10
袖ケ浦東小	9	13	11	11	14
屋敷小	9	9	9	6	7
藤崎小	5	5	9	10	12
実花小	17	16	19	22	26
向山小	2	5	5	6	9
秋津小	7	10	10	11	11
香澄小	8	7	10	16	12
谷津南小	16	20	24	24	20

市内の外国にルーツを持つ児童生徒等の現状について

小学校　国籍別外国籍児童数（Ｒ８．５．１時点）

中国	１０２名
ベトナム	２６名
ネパール	２２名
フィリピン	２０名
モンゴル	５名
スリランカ	４名
その他	１８名

市内の外国にルーツを持つ児童生徒等の現状について

日本語指導が必要な児童（R８．６．１７日時点）

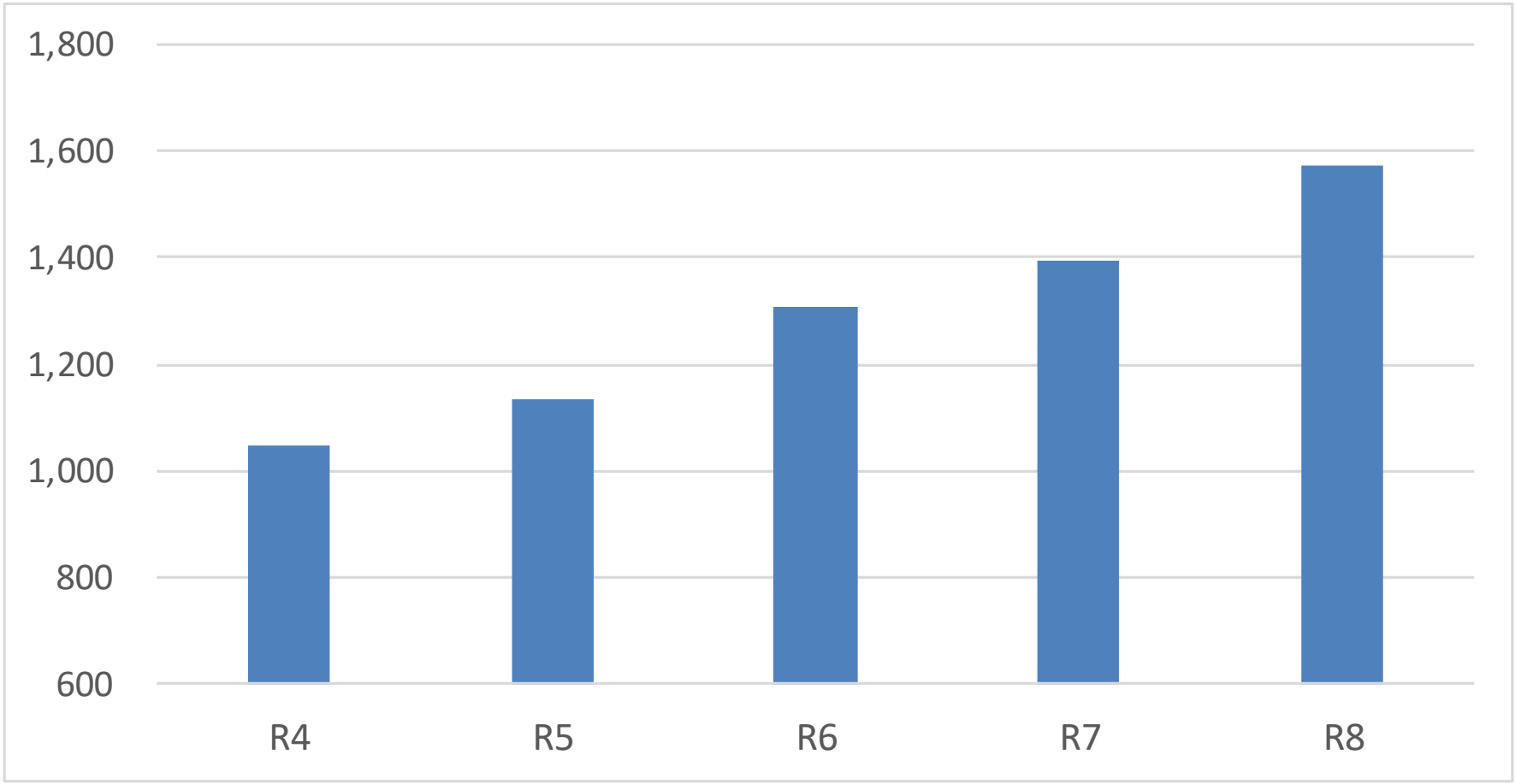
	日本語指導が必要な児童数
津田沼小	2
大久保小	1
谷津小	1
鷺沼小	2
実籾小	4
大久保東小	7
袖ケ浦西小	23
東習志野小	3
袖ケ浦東小	1
屋敷小	3
藤崎小	1
実花小	7
向山小	3
秋津小	0
香澄小	2
谷津南小	5

市内の外国にルーツを持つ児童生徒等の現状について

東習志野、実籾における外国人人口（住基台帳人口・各年度4月末時点）

（人）

R4	R5	R6	R7	R8
1,046	1,134	1,309	1,392	1,572



言語・文化指導者による日本語指導

	言語・文化指導者による指導を受けている児童（R8.7.22時点）
津田沼小	1
大久保小	0
谷津小	1
鷺沼小	0
実籾小	4
大久保東小	7
袖ケ浦西小	23
東習志野小	3
袖ケ浦東小	1
屋敷小	3
藤崎小	1
実花小	7
向山小	3
秋津小	0
香澄小	2
谷津南小	3

【指導内容】
日本語指導・母語支援

【派遣回数】
1人の言語・文化指導者につき年間20回程度
次の場合については派遣回数を30回程度
①袖ケ浦西小学校日本語指導教室での対応
②1人の言語文化指導者で5名以上の児童生徒を対応している

日本語指導教室による日本語指導

袖ケ浦西小の日本語指導教室在籍児童の内訳（全26名 R8.7.22時点）

袖ケ浦西小　23名
袖ケ浦東小　1名
谷津小　1名
谷津南小　1名

} 近隣小学校

東部地区での日本語指導教室新設

外国籍児童生徒数	令和8年度 R8.5.1時点
津田沼小	9
大久保小	12
谷津小	8
鷺沼小	5
実籾小	9
大久保東小	12
袖ケ浦西小	21
東習志野小	10
袖ケ浦東小	14
屋敷小	7
藤崎小	12
実花小	26
向山小	9
秋津小	11
香澄小	12
谷津南小	20

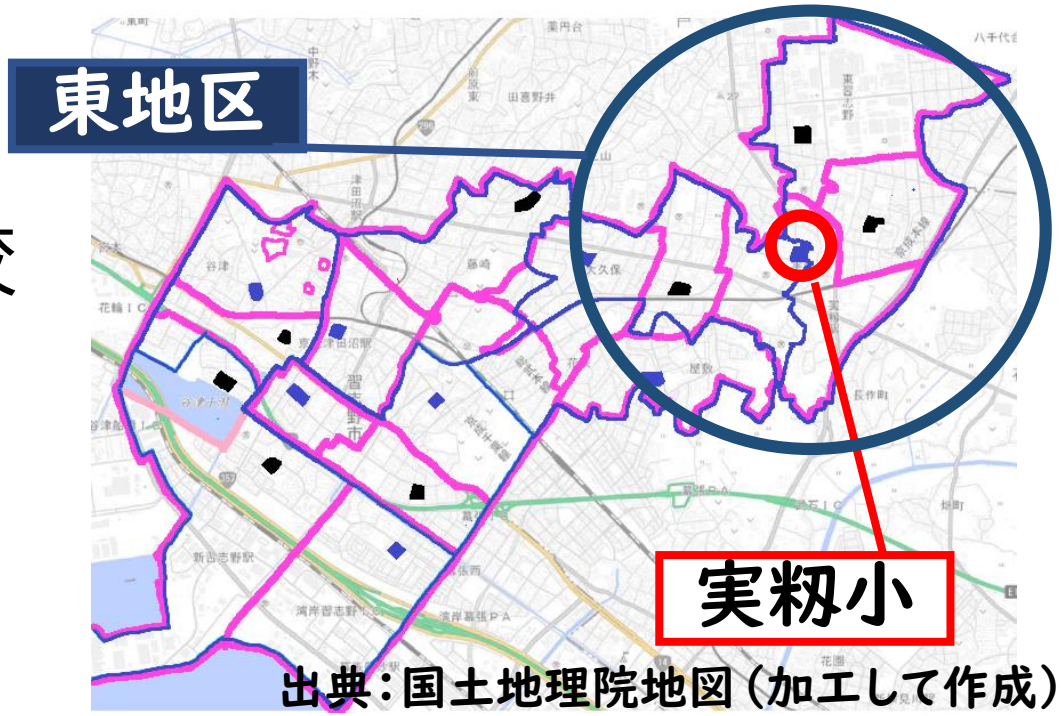
	日本語指導が必要な児童数 R8.6.17時点
津田沼小	2
大久保小	1
谷津小	1
鷺沼小	2
実籾小	4
大久保東小	7
袖ケ浦西小	23
東習志野小	3
袖ケ浦東小	1
屋敷小	3
藤崎小	1
実花小	7
向山小	3
秋津小	0
香澄小	2
谷津南小	5

※袖ケ浦西小は転出入あり

日本語指導教室設置校について（候補）

【候補地】

習志野市立実籾小学校



出典：国土地理院地図（加工して作成）

【理由】

①東部地区には工業地帯があり、
外国人の増加が今後も想定される

②東部地区の中心に位置

③小規模特認校

④実籾駅からのアクセス

開設予定学級の概要

＜開設予定教室の概要＞

- 学級種別　：日本語指導教室
- 開設時期　：令和９年４月（令和９年度）
- 設置校　　：実籾小学校
- 想定学級数：１教室（２０人程度を想定）
- 想定児童　：実籾小学校及び
 近隣小学校在籍の児童

今後のスケジュール

日程	内容
令和８年９月	教育委員会会議で方針説明
１０月	校長役員会・該当学区校長への方針説明 校長会議での方針説明 該当学区校長への詳細及び今後の予定説明
１１月	実籾小学校職員へ説明会実施 開設予定を市ＨＰ・広報誌に掲載 入室希望者の確認（学校から資料の配付）
１２月	入室予定者の決定
令和９年４月	指導開始